

平成18年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成18年12月8日(金曜日)

議事日程第2号

平成18年12月8日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	松尾徹郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤博文君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木文勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君
24番	池亀宇太郎君	25番	大矢弘君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田 徹 君	助 役	栗林 雅博 君
収入役	倉又 孝好 君	総務企画部長	野本 忠一郎 君
市民生活部長	小林 清吾 君	建設産業部長	渡辺 和夫 君
総務企画部次長	本間 政一 君	企画財政課長	織田 義夫 君
総務課長		青海事務所長	山崎 利行 君
能生事務所長	小林 忠 君	福祉事務所長	小掠 裕樹 君
市民課長	田上 正一 君	商工観光課長	田鹿 茂樹 君
市民生活部次長	荻野 修 君	建設課長	神喰 重信 君
健康増進課長	早水 隆 君	ガス水道局参事	細井 建治 君
農林水産課長	田村 邦夫 君	教育長	小松 敏彦 君
新幹線推進課長	吉岡 隆行 君	教育委員会学校教育課長	月岡 茂久 君
消防長	黒坂 系夫 君		
教育委員会教育総務課長		教育委員会文化振興課長	
教育委員会教育次長		歴史民俗資料館長兼務	
生涯学習課長	山岸 洋一 君	長者ヶ原考古館長兼務	山岸 欽也 君
中央公民館長兼務			
市民図書館長兼務			
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	広川 亘 君		

+

事務局出席職員

+

局長	斉藤 隆嗣 君	次 長	小林 武夫 君
主 査	松木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

+

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1 番、甲村 聡議員、26 番、畑野久一議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、市長より発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

お許しをいただきましたので、この場をお借りいたしまして去る 12 月 4 日の夕方に発生いたしました、県道仙納徳合線の災害についてご報告申し上げます。

能生地域徳合地内の袋バス停付近で、県道が幅約 3 メートル、長さ約 26 メートルにわたり徳合川の方向に決壊し交通止めとなっております。通行車両等への被害はなく、また、徳合川を閉塞している状況もありません。今のところ決壊が拡大する恐れはないと考えられますが、注意深く監視していかなければならないと考えております。交通止めに伴う迂回路は、市道仙納筒石線及び市道一の谷線等を経由した道路を利用しております。

当面の対応といたしまして、6 日から児童生徒の通学用自動車を運行しておりますほか、迂回路を利用してのバス路線の運行ができないか、糸魚川バスと協議をいたしております。

また、これから本格的な降雪時期を迎えますことから、迂回路となる市道の除雪態勢に万全を期してまいります。

なお、早期復旧について県地域振興局へ要望いたしておりますが、地域整備部では被害額約 8,000 万円の災害復旧事業として、年明け早々に査定を受ける予定であります。応急復旧は地形的に無理な状況であり、早期に本格復旧がされるようさらにお問い合わせをいたします。

以上、報告を申し上げます。議会並びに議員の皆様から特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（松尾徹郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

発言通告者は 20 人ありますが、議事の都合により本日 5 人、11 日 5 人、12 日 5 人、13 日 5 人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き 1 人 30 分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

おはようございます。清新クラブの渡辺でございます。

それでは事前に通告をいたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

1つ目は、交流人口の拡大についてであります。

このほど「翠の交流都市」を標榜する総合計画が策定され、各種の施策の方向が示されておりますが、基本となる将来指標では、かなりの定住人口の減少が予測されております。

そこで、人口の定住促進を図るのは当然ですが、一方で交流人口の増加が、当市の活性化のカギを握ると考えられることから、この考えに基づく各種の施策を展開することが重要であると考えます。

同時に、交流の促進により、幅広い視野の中で他地域と比較し、改めて当市の有する価値を再認識し、誇りを持つことが定住促進にもつながると考えております。

このような観点から、次の点についてお伺いをいたします。

(1) 総合計画による課題を踏まえ、施策を実効あるものにするためにも交流人口の拡大、あるいは観光に関するビジョンや指針が必要と考えますが、どのように考えているかお伺いをいたします。

(2) 交流人口の拡大のために実施している施策や事業、効果、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

(3) 経済界をはじめ各機関での具体的な取り組みの実情と、諸団体との連携による効果的な対応、さらに市内外の人材の活用による幅広い交流活動の可能性についてお伺いをいたします。

2つ目は、地域防災力の向上についてであります。

糸魚川市地域防災計画が策定され、地域の防災と体制づくりに力を入れ、一言で言うと災害に強い糸魚川市を実現することを目的としており、市民の協力を求めています。

したがって、この計画は糸魚川市で生活、または通勤、通学するすべての人や、組織に理解をしていただく必要があります。

私は幸い議会をはじめ先日の住民懇談会、さらに広報紙、地区の出前講座を通じて、計画の内容に触れる機会がありました。その中で、自主防災組織の必要性も強調されていますので、次の点についてお伺いをいたします。

(1) 自主防災組織に関する法の考え方と、広域的な防災、災害に関する国などからの一連の情報伝達の流れについてお伺いをいたします。

(2) 既に市内で組織されている地区の活動の実態、さらに問題点についてお伺いをいたします。

(3) 市では育成と支援をしておりますが、現段階でどの程度の結成促進をはじめ、育成と支援を考えているのかお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の交流人口の拡大についての1点目、ビジョンや指針についてであります。総合計画では目標とする都市像を翠の交流都市と定め、「ひと」、「もの」、「情報」が交流する基盤づくりのもとで、観光振興や交流人口の拡大に向けた施策の方向を示しております。

この施策方針に基づき、観光や産業、教育をはじめ、まちづくりのさまざまな市民活動の分野を通じた取り組みを進めてまいります。

2点目の具体的な施策や事業につきましては、中学校などの体験型旅行の受け入れや滞在型イベントの推進、グリーンツーリズムやブルーツーリズムなどを通じた都市住民との交流、各種大会などの開催によるスポーツ交流や文化交流、姉妹都市や知音都市などの市民交流において各事業を展開いたしております。

これらの交流により、市内での宿泊や飲食、地場産品の売り上げを増加するなどによる経済効果をはじめとして、議員のご指摘のとおり当地の価値の再認識によって、定住の促進にもつながることを期待いたしております。

今後とも総合計画を基本として、交流人口の拡大と観光誘客活動が効果的に実践されるよう、関係する事業者や団体と連携をしながら取り組んでまいります。

3点目につきましては、当市の出身者で組織された奴奈川ネットワークやおまんた会、県内出身者で組織された新潟県人会、糸魚川市都市交流協会の取り組み、体験型旅行や臨海学校の受け入れなどを通じた学校との交流など、さまざまな活動がその後の人材交流につながっているものと考えております。

2番目の1点目、自主防災組織に関する法の考え方につきましては、災害対策基本法において自主防災組織の育成、充実に市長の責務と位置づけており、地域公共機関の防災体制充実とあわせて、市町村の有するすべての機能を十分発揮し、地域住民の生命、財産を災害から保護することを規定いたしております。

また、情報の流れにつきましては、国、県、関係機関からの気象予報や警報など、防災上必要な情報について県危機管理防災課を通じ消防本部へメール配信され、消防本部から関係課へ伝達いたしております。

なお、津波関係情報など緊急を要するものは、消防本部において直ちに防災行政無線や緊急告知放送を行います。

さらには、新潟県緊急時情報伝達連絡会の情報ルートにより、テレビ、ラジオを通じた緊急放送を行う体制になっております。

2点目の自主防災組織の活動実態等につきましては、それぞれの組織ごとに、その地域に合った防災訓練の計画実施をいたしております。しかし、積極的に取り組んでおる組織もある反面、活動が活発でない組織があるのも現実であります。

3点目の育成と支援につきましては、私といたしましても各地区の住民懇談会の場で自主防災組織の必要性について、地域の皆様に強く呼びかけをしてきたところであり、これまでの設立や活動

に当たっての相談や助言、指導者の派遣などに加え、地域防災活動に必要な資機材の整備に対する助成を進めてまいります。また、自主防災組織の設立のための支援とあわせ、既存の組織の活動支援にも力を入れてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは質問をさせていただきますが、まず、総合計画による課題を踏まえて、施策を実効あるものにするためにも交流人口の拡大、あるいは観光に関するビジョンや指針が必要と考えますかということですが、今おっしゃいましたように確かに総合計画では、市の行政のすべてを網羅しておるわけですが、市民からは総花的で抽象的な表現が多いことから、自分たちとのつながりというのが、なかなか見出しにくいとか、あるいは関心が持てないという声もあることも事実なわけですので、理解を得られる方法としては、私は特に市民の参画が必要なジャンルにつきましては、別に市民と共有できるビジョン、あるいは指針というものを具体的につくられた方がいいのではないかというふうな考え方でおりますので、その点について再度お伺いをしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

総合計画と各事業の個別計画との関連になるかということですが、確かに総合計画は市全体の総合的な計画ということですので、総花的ですし、なかなか抽象的なものも多いというのが実態かと考えております。

各事業ごと、各分野ごとの個別計画につきましては、当然、総合計画策定前に必要な場合と、総合計画をつくってから実践する上で必要な場合と、その辺はケース・バイ・ケースではないかなというふうに考えております。

そういうことで、市民との関連の深いものについて、当然ながら個別計画があった方がわかりやすいという面もありますけども、それらについてはやはり各事業、分野のものを、ケース・バイ・ケースで対応しなきゃならんかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ケース・バイ・ケースということですので、次に移りたいと思うんですが、総合計画の策定時の市民アンケートによりますと、市民は糸魚川市は自然環境に恵まれて愛着があるが、それが必ずし

も観光資源になっていると思っていないというふうなことがたくさんあったわけですが、逆に、あらゆる面で暮らしにくいと感じている人が多いということなんですが、この現実というものを、どのようにとらえておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

アンケートの結果については、やはりそれは市民のご意見ですし、また、私らも部内でも検討しても、そのような考え方といたしますか、そういう感じを受けているということで、率直に受け取りたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

翠の交流都市ということで、都市像に込めた思いはわかるんですが、地域固有の資源と特性が生かされていないのではないか。これをマイナス面を感じている人が、多いというのが実態かと思うんですが、住む人がまず誇りを持ってない地域の実情というのは、これは問題があるんでないかと。このまま従来型の方法で進めていきますと、ますます落ち込んでしまうんでないかということをお慮するわけなんですが、そこで新たな産業の創出や交流人口の拡大ということになるんですが、この点とのつながりはいかがでございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市民のアンケートのものも素直に受け取りまして、その辺を踏まえて、一応「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」ということで、それぞれ「ひと」、「もの」、「情報」が交流する都市ということで、そういう形で総合計画をつくってきたというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

具体論としまして、観光入り込み客数の推移によりますと、平成13年が298万人で、去年は215万人となっております。この原因は、何だというふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、原因でございますが、経済動向が非常に厳しくなった。それから過去は団体旅行者が非常に多かったものでありますが、最近では個人の旅行者、さらには個別化されている旅行者が多くなった。さらに先ほど議員がご指摘のように、我々地域には非常に豊かな観光資源があるんですが、我々観光課を含め、観光業者の皆さんを含めて、なかなかそれを生かしてきていないと、そこら辺が原因かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

糸魚川市の交流人口を、市では5年後に227万人、10年後に250万人、県は5年後に250万人、10年後に300万人と。県は平成13年度の水準まで上げたいということでプランを考えておるわけですが、この大きなギャップというのを、どのようにとらえておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに県との開きは非常に多くあります。我々商工観光課としては、まず現状の216万人を何とか現状維持するような方策を考えながら、さらに平成23年度には227万人という現実的な数字にもっていきたい。当然のことながら、我々も県が言っております300万人に近づけるような努力はしたいと思っておりますが、現実的な数字をまずここに出しているというのが、大きなギャップの違いだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

これから本格的な地域間競争に入るわけでございますが、私はまず必要なのはビジョンだと思います。リーダーが掲げる旗が小さくて見えないようでは、やはり困るわけございまして、厳しい現状はよくわかりますが、きちっとしたコンセプトを描けば県の数字はもとより、それ以上のものの仕掛けができるんじゃないかというふうに思うわけなんです。再度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

交流人口の拡大という意味での大きな柱は、やっぱり観光の振興なんだというふうに我々も考えておりますし、今、観光協会の合併に向けて、我々商工観光課も最大限の努力をしているわけですが、観光協会の合併後、観光振興ビジョン、指針等について必要かどうかも含めまして、観光協会とも検討をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

上越市も黒部市も、やはり若干落ちているようなんですね。ほぼ横ばいで推移しているということなんですが、まだまだこれから戦略、戦術次第だというふうに私は感じるわけです。

特に、これから新幹線を迎えるわけですが、現状を打破できなければ各種の整備、これもむだになってしまうんじゃないか。逆に、全くお金をかけない駅であり、市であるという全国的な見本にでもすれば、また違った意味での活路があるかもしれませんが、そういう考え方ではやっぱり困るわけですので、ぜひとも力を入れていただきたいというふうに思います。

次に、先ほどの県と市でこのようにしてとらえ方に差が生じているわけですが、この調整の必要というのを私は感じるわけなんですけども、特に地域の振興というのは県と市だけじゃなくて、団体等の主体的なやっぱり活動が基礎になっとるわけです。個別の活動を見ていきますと、なかなか対応が困難なものが多いわけですので、その対応等については整合を欠くようなことであれば、やっぱり生きていけないわけですので、そんな観点から、地域の活性化を持続的で効果的に導いていくためにも、行政と地域が一体となったビジョンといいいますか、視点を持っていただきたいというふうに考えますが、くどいようですが、その辺をとらえてお答えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まさに議員がおっしゃるとおり整合性、それから地域の力、地域の皆さんと一緒に行政も進むという、そういう形での動き方はやっぱり重要だというふうに考えておりますし、我々としては、今までの県の数字との違いはちょっと申しわけございませんが、今後県と調整しながら、お互いに一体性のあるものにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

県の地域振興局のプランの方が300万人、それから当市の総合計画の方が227万人というこ

とで、目標数値が違っておることについては調整をさせてもらったんですけども、ただ、県の方は300万人を目指して糸魚川市を応援するというので、300万人にしたんだということなものですから、最終的には、それを受け入れざるを得ないと。そういうことでお願いをしますということで、そういうふうになったという経緯がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は今、旧1市2町の地域にあります、3つの観光協会の合併に向けて議論している委員会にもちょっと関係をしておるんですが、それぞれの協会の考え方の違いが確かにあります。今まで独立していた組織の場合は、それが特色にまたなっていたわけですが、合併となりますと、それがまた問題になっているわけですが、さらに行政が考えている観光政策というのも、やっぱり合併するに当たって非常に大きく影響してくるわけですが、

こんなことから糸魚川市の観光ビジョンというものを、関係機関も含めた中で策定してほしいということを望んでいるわけですし、ある意味では、この合併論議もビジョン待ち、糸魚川市の観光政策のビジョン待ちというような気もいたしておりますが、その辺、課長さん、いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、議員がおっしゃられたとおりで、我々も今、観光協会の合併に向けて努力しているところでございますし、観光協会が1つになって、大きな力となって観光入り込み客の増につなげたい。それをまた一緒になって、観光協会の皆さんとやっていきたいという考えであります。その上で観光協会が合併後、新しい観光協会の皆さんと、観光振興ビジョンについて必要かどうかを含め検討させていただきたい。また、そういう指針は必要だろうというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ビジョンといたしましては、私は今回策定をいたしました基本構想の「翠の交流都市」というのがビジョンであるわけでありまして、地域資源を十分に生かした産業振興と、観光の入り込み客につながっていくのも、私は産業振興ということでございまして、実施されるこれからの戦略というのは、やはり観光協会の方々や市民の方々や行政と一体となって、これから作り上げていかなくちやいけないんだろうと思っております。

県との整合性といいますが、県も同じような方針であると思います。ただ、その見方、そしてまた今言った期待の考え方という形になって、違う部分があるわけですが、やはり数字として違うというのは、ちょっといただけない部分であろうと思っております。目標というのはある程度、同じ方向でいかななくてはいけないわけですので、その辺の整合性、また調整は、考えなくてはいけないと思っておりますが。しかし、考え方や進む方向としては、私は何ら変わらないと思っております。また、そのような形の中で地域へ出向いたり、また、いろんなところでの懇談会につきましても、県と一体となって進めていることは事実でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

これからは特に新幹線開業の平成26年に照準を合わせた、いわゆる2014年問題ですか、これに対する各種の対応が必要となるわけですが。それと地域間競争が、それに伴って激化するわけですが、今月5日の新聞報道ですけれども、上越では新幹線まちづくり推進プロジェクトチームを新設したといいますが、上越や黒部市に負けない戦略や戦術、これが欲しいわけですが、糸魚川市は現在、この辺の対応はいかがでございましょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

当市におきましても新幹線の開業に向けまして、駅舎の整備、それから駅の南北の都市街路の方の關係の整備、いろいろ計画をしております。そういう面を踏まえまして、また、観光につきましても通過駅にならないように、観光拠点についても、今後また検討するというようなことで、総合計画にも一応方向性は示してあると思っておりますし、そのように推進したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

米田市長は、つながりをつくるということを行政運営の基本に置いてるわけですが、こと交流人口の拡大や観光といった市民参画の必要なところ、先ほども申し上げましたように、今のところ何かばらばらな感じもしないわけでもございませんので、先ほどの総合計画を軸にしてさらに市民と、どうしてもビジョンとか指針という大上段に振りかぶったものでなくても結構なんですが、つながりをつくるような努力を、いま一層していただきたいというふうに思います。

次に、交流人口拡大のために実施している施策や事業、効果、今後の取り組みについてでありますけれども、まず、観光はその地域の総合力だというふうに最近言われておりますが、そうするに

は、単に観光産業を振興するというような観光政策でなく、これからは教育や福祉なども含め、さまざまな分野が観光という切り口を持たなければいけないと、あるいは意識をしなければいけないというふうに考えるわけですが、この辺はどなたでも結構なんですが、いかがでございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

交流人口の拡大に際しましては、観光が主要なものですけれども、それ以外にも農林水産業、それから教育、文化、いろいろなものが関係します。ある意味では道路整備、それから基幹交通網の整備等も、結果的には交流人口の拡大につながるというのもありまして、ある意味では、総合計画ではないんですけれども、市の行政の本当に大部分が、交流人口の拡大に一応つながるんじゃないかというふうに考えております。また、民間事業者、企業等の活動も、当然ながら交流人口の拡大につながるということで、その辺は非常に幅広いものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

前にも一般質問で、関連の問題提起をさせていただいたわけなんですけど、来年以降、都市部を中心にした団塊の世代の大量退職という2007年問題というのが控えておるわけですが、この人たちを称して、何事にも積極的で、お金持ちな上に熟練した技能やノウハウ、さらに人脈を持った銀の卵というふうに言っている方がおられますが、この人たちを地域に呼び込むことも、今後の取り組みとして考えられるわけですが、まずは交流からでも結構なんですけど、この辺のとらえ方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

団塊の世代の問題でありますけども、確かに団塊の世代が定住人口につながればいいのではないかとこの考え方もありますけども、団塊の世代も間もなく今度は高齢者になります。そういうものを含めると団塊の世代の転入といいますが、それを積極的にやるのはどうかという考え方もあります。

そういう点で、団塊の世代の方が都会から戻って来るということについては、それによって例えば今現在、高齢者のみの世帯とか、ひとり暮らしの世帯が解消されるということになれば、非常に歓迎をしたいと思っておりますけども、全部が全部一概にどうぞというのはどうかということで、考えを今検討しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

さきの議会でもお答えさせていただいたかと思うんですが、確かに団塊の世代の方々が、今、全国に数多くおられて、非常に田舎暮らしというものに対して、着目をしていただいているというのでも聞いておるわけでありまして。しかし、我々は今議員ご指摘のとおり、いろいろ課題を持っておるわけございまして、それを進めることが、そういった方々が、ここは住みやすい環境だということでおいでいただくことは非常に結構だと思っておるわけございまして、しかし、そういった団塊の方々だけを中心とした受け入れをつくるようなことは、私は今できないのかなと。

今やなくちゃいけないのは就労の場、若い人たちが定着できるということにもっていききたいということ、中心に進めていくことも私は大事であろうと。そして今ここに住んでおられる団塊の方々、そしてまたお年寄りの方々が安心して住めるところをつくっていくことが、まず大切なんだろうと思っております。団塊の方々だけを抽出した対策というのは、今考えてはございませんので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

では参考までに。ちなみにこの人たちが交流をきっかけに定住をした場合のことでございますが、60歳の高齢者夫婦1世帯が移住することによる地域への経済波及効果は、消費支出と平均余命等を勘案して試算しますと、約2億円なんだそうです。また、それにかかる老人医療費や介護費用などの公的負担は約5,000万円。差し引きしても、かなりの効果があるわけございまして、市長が申されておりますような施策とともに、並行してやっぱり考えてみていただいても結構かなというふうに思いますので、ぜひ一考をいただきたいと思います。

それから県では、ことしの7月に新潟県「夢おこし」政策プランというのを作成しておりますが、その中で人口の流入促進、流出防止を図るために、団塊世代のふるさと回帰対策を4項目にわたって打ち立てておるわけなんです、この内容をどのように評価しているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

県の「夢おこし」政策プランでありますけども、その中には団塊の世代の関係があります。人口の流入促進、流出防止の一環として、団塊の世代のふるさと回帰対策というものがあります。4項目ありますけども、これはやはり県段階では、こういうものについては、いいんではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今課長が言い切りましたので、なかなか言いにくいんですが、普通、県の事業や施策というのは、市とのつながりというのは、どういうふうな形をもって進められているのか。その辺を、もっと具体的にお伺いしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

県のプラン、これは県の総合計画にかわるものになりますけども、これにつきましては県の施策であります。ただ、団塊の世代のふるさと回帰対策というのは、県が市町村に対して指導する公的な施策ではないかなと思っております。そういうことでは、県にとっても任意の施策ではないかなと思っておりますので、県の方の計画を市町村にも実行せよというのは、なかなかそこまではないかなと。それぞれ各市町村が実情に応じて、この辺の対策もできるんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは次ですが、姉妹都市、友好都市、知音都市ですね、既に関係してる都市との交流が行われておるわけですが、相手の市や町というのは、住民へのPRというのはどういうふうになされているのか。よその方の内部事情もあるんですけども、どんなふうになされているかということ把握していたら、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

塩尻市と姉妹都市を提携しておりますので、お互いに情報交換をしております、それぞれ年度ごとの事業交換をしながら、お互いの事業を、それぞれの市の中で情報交換をしております。

それから友好都市につきましては、4つほどあるわけですが、旧能生町でやられておまして、今の段階では、それぞれの地域の団体がお互いに交流しようということの段階ですので、それぞれのお立場で活用されているというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

先月、クラブの政務調査で高知県を訪れたんですが、安芸市の岩崎弥太郎氏の生家のところで休憩をしたわけですが、ここで「春よ来い」の音楽とともに解説が流れておりまして、作詩は糸魚川市出身の相馬御風で、作曲は安芸市出身の弘田龍太郎というふうな紹介をされておりまして、石でできた歌詞といいますが、モニュメントが大変立派なものでしたので、この辺を写真で少し撮ってきましたので紹介したいと思うんですが、こういうふうな直径2メートルくらいの石の円形をしたものなのですが、こういうのに歌詞が刻まれておりました。相馬御風の名前も刻まれておるんですが、こういうふうで紹介されておったわけですが、カチューシャの唄の知音都市の関係都市では、こういう紹介でなくて、また別の紹介をされてるかと思うんですが、実態はどんな感じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

今、カチューシャの唄を通して4都市ですか、交流をしてるわけですが、それぞれ自分のところでいろんな博物館を持ったり、記念館を持っておりまして、当市では相馬御風先生になるわけですが、それらはその土地において糸魚川出身の方が、こういうところからきてますよとか、こういう文人ですよということを、それぞれのまちで紹介しているものというふうに思っておりますし、団体としましてもこれらを通じて、それぞれの市との交流を図っていったらというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

私は昨年12月議会のときに一般質問で、特別市民制度の導入提案というのをしたわけなんですが、その時点では、検討材料にしたいというご答弁をいただいておりますが、その後、検討というのはなされたものか、お伺いをしたいというふうに思います。

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員に申し上げますが、通告の範囲を越えないようお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

その後の検討はしてありませんが、やはりいろんなつながりのある方で、ある程度、著名な方がやっぱり一番なのかなというふうに認識をされておりまして、もう少し中の方は、詰めていかんきゃならんと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

検討しますという答弁ですと、私は検討していただけるものかなというふうに思うわけなんです
が、それはその程度にしておきまして。

じゃあ次、定住人口と交流人口のほかに、最近、二地域居住人口、そして情報交流人口というふ
うなことがよく言われておりますが、この辺のとらえ方は、市としてはどういうふうにとらえてお
りましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

二地域交流人口については、ちょっと承知をしておりません。わかりませんので、申しわけない
と思います。

ただ、情報交流人口についてもよくわかりませんが、ホームページとかそういうことで、い
ろんな人が、定住もしてないし、それから交流もしてませんが、例えば糸魚川市のホームペー
ジをよく見る方とか、そういう方を情報交流人口と言うんじゃないかということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

国交省では平成16年度から、二地域居住人口研究会というのを組織して、非常にこの行き方に
注目しているんですね。というのは、都会にいて田舎にたまに帰ってくる。その田舎で1カ月以上
暮らす人、都会で10カ月ぐらい暮らす人を二地域居住人口ということで、これを進めなさいとい
うことを、国がものすごく力を入れてるということなんですね。

それから情報交流人口につきましては情報を適宜、インターネット等も含めて情報を頻繁に交流
しなさいと。それが交流人口につながって、定住人口につながりますよと。この2つ、二地域居住
人口と情報交流人口をどれだけ一生懸命にするかが、これからの定住にかかってますよというこ
とを、国交省が16年度に研究会を開いて提唱してるということなんですね。その辺、もう一度お願
いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

国土交通省のその白書の中でも交流人口の拡大の取り組み等ありまして、勉強はさせてもらっ
ておりますけども、二地域居住人口と情報交流人口については、そこまで勉強してなかったというこ
とでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

じゃあついでに昨年の国交省のアンケートで、二地域に居住をしている人は全人口の2.5%の約100万人、将来、二地域居住を行いたいというふうに答えた人は51.5%と半数以上が、できれば二地域居住をしたいというふうな希望を持っている。ここでも当面のターゲットは、団塊の世代というふうに言ってるわけですね。2010年には、倍の190万人になるだろう。それから2020年には、7倍の680万人になるというふうなことを国は見込んでいるわけです。

したがって、農山漁村は自然条件がいいわけだから、こういうところに力を入れなさいということとを提唱してるということを、やはりこれからの施策の中で十分考えていかないと、私は立ち遅れをしていくんじゃないかというふうに思うわけです。

次にいきますが、そこで情報交流人口の関係ですが、気になる新幹線沿線の市の状況ですね、情報交流人口の実態調査というのを見てみますと、上越市が縁故者ネットワーク推進事業で、登録者が701人、妙高市が都市観光交流事業で、登録者は433人、飯山市が飯山応援団菜の花大使で、登録者は2,000人、黒部市が「市報くろべ」郵送サービスで683人を数えております。いずれも行政が取り組んでおります。日ごろの情報提供とあわせて、年に何回か実際の交流を行っているところが多いようですし、それから、これはほとんどお金のかからない事業なんですね。それで成果を上げているということがありますので、参考にして取り組んでいただきたいと思うんですが、ちなみに「広報いといがわ」ふるさと便の登録者数も、お聞かせいただければありがたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

「広報いといがわ」のふるさと便の登録者は、今、平成18年度の実績で28人です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

28人ということなんですが、私もその中に2人登録をさせていただいております。これはいずれも私は東京なんですが、非常に喜んでるわけですね、心待ちにしております。ときおり行事等を見まして、来年はぜひ行ってみたいと言うんですが、残念ながら終わった結果が広報されてるものですから、これ何か「おしらせばん」も送れないものかなということを考えることはあるんですけども、できればそういう対応もお願いしたいなと、できるか、できないか。

それからもう1つ、今、黒部市で683人の登録者がいると。これについて、感想はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

「広報いといがわ」のふるさと便ですけども、今のところ「おしらせばん」は含まれていませんが、「広報いといがわ」の本号だけの予定であります。金額もそのような形で設定をしてありますけども、「おしらせばん」についてはどうするか、検討させてもらいたいと思っております。

それから黒部市の方なんですけども、600人以上ということなんですけども、ちょっと実態を把握していませんので、その辺のコメントについてはご勘弁願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議員が今ご指摘、ご提言をいただいた点につきましては、私といたしましても非常に有効な施策だなと考えておるわけでございまして、本市といたしましても、そういったところは少しおくれていた部分があったなと感じているわけでございまして、早急にこれについては、やはり検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

今課長が申されました、実態がよくわからないということなんですけども、私なりにちょっと調査した結果では、黒部市は東京、大阪に郷里会というのがあるんですね。その人たちが、非常に協力をしてくださっているというふうなことで、単に無作為に、そういう方法がありますからどうですかということじゃなくて、やっぱり働きかけというのが非常に大きいんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ方向性としては、そういう単位組織に対して、働きかけをしていっていただきたいというふうに思います。

次に、経済界をはじめ各機関での具体的な取り組みの実情と、諸団体の連携による経済的な対応、さらに市内外の協力者による幅広い交流活動の可能性についてでございますが、先般11月27日の「いとしんだより」10月号の表紙に、糸魚川高校3年生の斎藤由美さんが、糸魚川をふるさとに持つ人たちの力を借りて、アピールすることを提案していますね。東京で糸魚川大使としてPRをしていただいたらどうかということなんですけども、その背景には、糸魚川市は単なる通過駅にならないように提案したいということが、裏づけにあったようなんですけども、この提案についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

具体的な答弁については担当課がいたすと思いますが、今議員がご指摘のとおり、私は今そういった連携が大事だろう。いくら糸魚川といっても、知らない人に糸魚川を宣伝してくれと言っても、なかなか広がらないわけございまして、当市には旧市のときから、おまんた会というのがありまして、去年は20～30人だったと思うんですが、ことしは60人近くの方がお集まりになりまして、それには青海や能生からもおいでいただいておりますので、少しずつ広がっていく部分もあると考えておりますので。たまたま今回は糸高の100周年もあつたりして、非常に数多くお会いしておりますので、その辺のところをこれからやっていこうじゃないかというのが、今お互いの話の中に出ておるわけございまして、渡辺議員がご指摘のことについては、そういったところを通じさせていただきながら、進めてまいりたいと考えております。

先ほどの1回目の答弁の中でも触れさせていただいておりますように、今つながっているところの関係を、さらに広げていきたいというのが今の考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市長の前向きな対応に期待をしますし、もう1つちょっと参考までに、11月に港湾交通対策特別委員会、山形県の新庄市へ新幹線の関係で市外調査に行ってきたわけなんです、ここでも同じような新庄藩江戸家老という制度をつくっているんですね。これは今の斎藤由美さんの考えとほぼ同じなんです、東京で有名な市出身の著名人から協力いただいて、市をPRしていただくと。それから、その人たちから毎月輪番で、広報紙にいろいろ東京での新庄の感想とか、PRの実情を報告してるといふことで、皆さんに知らせておるわけでございますので、こんな方法もぜひ参考にして、実施に向けていただければ非常にありがたいというふう考えております。

それでは、次に自主防災組織に関する法の考え方と、広域的な防災、災害に関する国などからの一連の情報伝達の流れについてであります、まず、ここにきて市では一生懸命、自主防災組織の必要性、それから結成の仕方、これをインターネット、広報などで紹介しとるわけでございます、この時期に一生懸命取り組もうとしている背景というのは、何か特別な事情があるんでしょうか、お願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

この時期に特別ということではなくて、いわゆる阪神大震災、あるいは中越地震、一昨年の7.13水害等々、近年取り巻いております大きな災害の発生を踏まえた中で、やはり公の機関、力というものに限界があるという反省等を踏まえた中で、いわゆる3助といひますか、みずからを

助ける自助、それから隣近所で助け合う共助、そして公の公助という、災害の被害を少しでも少なくする中で、特に共助、隣近所の助け合いが大事だと、こういう視点が言われているところから、自主防災組織の育成というものが、国をはじめ市町村の中でも積極的に取り組む時代背景になってきているものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

総務省の消防庁から出ているチラシなんですが、自主防災組織のリーダーの皆さんにということで、警報や避難の指示が出たら、こうしてくださいというようなことが書かれておるんですが、10月29日に自主防災組織のリーダーの研修が行われたというふうにお聞きしとるんですが、こういうチラシは配布をされたんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

10月29日に消防本部におきまして、県との共催の中で自主防災組織のリーダー研修会を行わせてもらいました。そのときに講師にお迎えしましたのが、財団法人の市民防災研究所の部長さんを迎えまして、今ちょっと拝見させてもらったんですけども、ちょっと我々が配布したのものとは違うんじゃないかなと思っておりますが、同じこれも財団法人でございますので、国の総務省消防庁と見解を一緒にする中での内容であるかと思っております。

この中でも非常に強調されましたのは、やはりおのずと公助、公の中では限界があるんですよというところのものを、やはり強く訴えられとったのが印象であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この「自主防災リーダーの皆さんへ」というチラシなんですけども、国民保護法の関係から実はこれ呼びかけているチラシなんです。ここでは、国では国民保護法の制定に伴いまして、具体的には国民の保護に関する基本指針の中で、大規模なテロとか武力攻撃にも対処できる組織として、機能するようにというふうなことを求めているわけなんですけども、そういうことというのは国とか県から糸魚川市に、情報なり要請というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

国民保護法に基づきます保護計画につきましては、ご案内のように県の段階では昨年度策定し、

今年度は県内の各市町村が策定する段取りになっております。このようなことから、糸魚川市におきまして現在策定中ございまして、今年度中には策定する予定でございます。

今お尋ねの件につきまして、国民保護法による詳細な具体的なシートはまだ、今市町村が保護計画をつくっている段階ですから来ておりません。しかし基本的な中では自然災害と同じように、いわゆる自主防に期待されていものは、やはり地域住民を取りまとめた中での、そういうあってはならない災害でございますが、そういう事態が起きたときの中で、少しでも被害を未然に少なくするという視点の中で取り組みを期待されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そうすれば先般、パブリックコメントを実施されておりましたが、糸魚川市国民保護計画の素案の中では触れられているものなんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

国民保護法に基づきます対応につきましても、自然災害か、あるいはテロかと、こういう違いでございまして、受ける被害内容につきましては、市民にとりましては災害でございますので、それへの対応というのは、自然災害と同じ取り組みの中で、自主防の皆様方からもお力添えをいただく中で、安全に、そしてまとまった行動をとっていただいて、災害の軽減に努めていくというようにうたわれておりますので、自然災害を対応としてました地域防災計画と、内容的には、ほぼ似かよっているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は災害対策基本法の中でうたわれている、隣保協働の精神に基づく自発的な防災組織、これを機能が十分発揮できるように努めなきゃなんんということが頭にあったわけなんです、最近になって、こういう武力とかテロの問題、これにもやっぱり対応してもらいたいという国の要望があるわけなんです、こういうものも住民に対して今後お願いしていくことになるわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

国の国民保護法でうたわれております国民への協力要請となりますと、災害対策基本法とは若干、表現が異なってるわけでございますが、実際に受ける活動の範囲といたしましては、議員ご指摘のとおり、例えばの話がミサイルとか、それが飛んでいるところへ自主防が活動するわけじゃなくて、

終わった段階の中で、いわゆる地域としてまとまって、そして被災されてる方を救援したり、あるいは避難行動をとったりという行動をとるわけでございますので、内容的にはそれほど国民保護法だから、何か特別なものをしなきゃならないということではないというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

1つ、情報の流れのことなんですが、具体的には、7月に北朝鮮による弾道ミサイルの発射があったわけですし、それから10月に地下核実験の実施発表というのがあったわけですが、これに関しては国とか県から、市へはどのような形で情報として、また一般市民にどういうふうに情報伝達をしなさいとかという、お願いなり指示というのはあったものでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

先般の北朝鮮のミサイル発射、あるいは核実験のときにつきましては、もう議員ご案内と思いますが、マスコミ等でも指摘がありますように、総務省消防庁から県を通じまして、私ども各地方自治体の防災担当の部局へ入りましたのは6時半でございました。このようなことから、非常に遅いということが指摘されておるわけでございますが、流れといたしましては、フローチャートからいたしますと、国の方から県を通じまして市町村へ流れるという仕組みがされております。ただ、今後いろいろと伝達手法につきまして、今回はファクスでございまして、ファクス通信でのおのずと限界等も検証される中で、新しいシステムが構築される動きで研究中でございまして、流れとしては、そういうふうに確立されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市内の自主防災組織の結成状況、9月の議会の答弁で、糸魚川地域10組織、能生地域13組織、世帯数の割合で23.5%ということなんですが、おわかりでしたら近隣の上越市、妙高市、さらに県、全国というところでは、どれぐらいの組織率になっているか、お尋ねしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

県が取りまとめました資料でございまして、お尋ねの上越市につきましては非常に高い組織率でございまして、70%を超えております。それから全県的な平均では、40%でございまして、全国のは、ちょっと承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

公の権利、義務のない組織なわけですが、防災訓練を含めて万一の場合の災害補償の何か制度というのは、あるものかどうかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

こういうボランティアといいましょうか、自主防を含めました中で、いわゆる公務員でない民間の方が、こういう救急救助業務等に携わられて損害を被った場合の対応といたしましては、いわゆる消防法によるところの支援と、それから災害対策基本法に基づく補償というのがございまして、それぞれ条件等が有るわけですが、民間人であったとしても我々公助の者が行くまでの間、民間の例えば火災での延焼防止とか人命救助等々に携わって、不幸にしてそういうけが等をされた場合については、市町村長にその責務が、補償のあれが決められておりまして、その財源といたしましては、いわゆる消防団員に準じる中で公務災害補償協会等から、その金が出てくるという流れになっておりますので、十分かどうかというのは、また議論の余地はございますけども、制度的には、この救助活動等に貢献された場合の補償制度は確立されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

次に、既に市内で組織されている地区の活動の実態、さらに問題点についてなんですが、まず、市では組織づくりを目指しとるわけですが、呼びかけている一方で、市長は9月議会の保坂悟議員の質問の中で、それぞれの地域で自主防災組織というのは必要だということになれば、そのときに立ち上げていただきたいという思うわけなんですというふうにお答えになっとるんですが、私もまさにそのとおりかなと思うんですが、そうなりますと目標は、いつまでに何%ぐらい上げたいというものをもちでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

私も市長に同行いたしまして、住民懇談会等に出席させていただき、自主防組織の立ち上げ、結成の必要性について強く訴えかけているところでございます。希望といたしましては全市100%していただいて、要は公助というのに、おのずと限界があるんですよというようなことから、いわゆる地域の皆様方から、やれる範囲の中でしていただきたい。それを自主防災組織というふうな位置づけたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

非常に難しいところなのですが、現実のところ一般論としまして、住民の感覚というのは阪神・淡路大震災でも中越地震でも、ほとんどの被災者は、ここに地震が来るなんて考えられないということを書いてますし、また、これは外国のことなのですが、スマトラの津波に至っては、被災者の多くは津波という言葉さえ知らなかったというふうな極論があるわけですが、これではなかなか防ぎようがないというふうなことになるわけですが、これらより糸魚川市は意識が高いとしても、非常にこれをリードしていくというのは、難しさもあるかと思うんですが、組織をつくる上での手順というものを、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

組織立ち上げの改まった手順というものはないわけですが、私は機会あるたびに関係機関の皆様方をお願いしてるわけですが、要は、災害が起きたときに、不幸が起きたときに、あるいは予知されたときに、組織的に行動していただきたい。その中で指揮命令系統が確立されている組織体になってもらいたい。烏合の衆では困りますよ。それをある特定の人たちだけではなく、その単位でございしますが、これはあえて行政区とは申しませんが、その単位の皆さん同意の中で、いわゆるコミュニティが確立されている中で、皆さんが承知した中で、その人を先頭にした中で、ピラミッド形式の中でやっていただきたい。そして、それが単なるそのときだけの思いつきでなく、文書化といいましょうか、決定事項というものをしっかりまとめていただいて、トップが変わってもそれが継続されるようなものにしていただきたい。

そして、そのできた組織というものも、やっぱりだんだんと疲労も起きてきますので、年に一度は訓練等を行う中で、その組織の取り決め、やり方が、いいのかどうかというのを検証していただきたい。これが自主防災組織の立ち上げであり、お願いであります。このようなところでやっていただきたいというふうにお願いしておりますので、あえて特別な何かのためにと、大きな組織を肩に力を入れてつくらなきゃならんものではない。それは既存の自治会の中でも取り組めるんじゃないだろうか。このような観点からお願いしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

糸魚川市は海に面しておりまして、海岸が非常に長いわけですが、さっき津波のこともあったんですが、津波の心配もあるわけですが、私どもが一步まちの中へ入りますと、自分の居場所が海拔何メートルかよくわからないというふうなことがあるんですけども、これはどこかに表示して

あるものか。また、ないとしたら電柱とかそういうところに、ところどころに海拔を示しておくとかというような、この辺のことというのはちょっと今思いつきで申しわけないんですが、実態はどうか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

現在、そういう災害の目安の中では、橋の橋脚に河川の推移の警戒高を、国土交通省、あるいは県のご協力をいただいて、橋の橋脚には一部入れてございますが、これは河川洪水時の洪水水位をわかりやすくするため、今ご指摘のような津波の海拔等については、そういうわかりやすい表示というのは、市内ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、次に育成と支援についてですけども、現在、組織されております団体には、どのような支援をなされておりますでしょうか、お伺いをします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

主に自衛消防、あるいは自主防災組織等の支援につきましては、国の宝くじの助成を活用しているのが多い例でございます。このほか市の方としましても単独予算ではございますが、いわゆる自主防立ち上げの支援予算というのを持っておりまして、まず立ち上げの中で必要な最低限の資機材。特に一番多いのは、自主防の組織がはっきりわかりやすい、目印となるような資機材のものについての助成を考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

先ほどの市長答弁で、助成等も考えていきたいということなんですが、それは制度として、確立させたいというふうなことなのかどうかということですね。実際、結成しやすく、また、活動しやすい環境を整えるということになると、自主自立と言いながら、大事なことじゃないかというふうなことも考えるんですけども、これを制度としてきちっと整備したいという考え方なのかどうか、もう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

+

消防長（吉岡隆行君）

自主防災組織の育成、支援につきましては、担当部局としては、制度として確立していきたいという考えでもって準備を進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

全国的に見まして、東海地震の心配のある東海地区、それから阪神・淡路大震災のあった阪神地区というのは、非常に組織率が高いようなんですね。一般の地域は、どうしても行政の取り組みの姿勢にかかっているんじゃないかなというふうな気がしますので、結成の促進をはじめ育成、支援の方法等についてもさらに研究をしていただいて、所期の目的が達せられるようお願いをしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

ここで約5分間休憩いたします。再開は20分からです。

午前11時14分 休憩

+

午前11時20分 開議

+

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

おはようございます。新生クラブ、笠原幸江です。

合併から2年を迎えようとしています。19年度からは総合計画をもとに進められ、自立した市民参加型のまちづくりのためには、今まさに職員の財政的な危機感を持った取り組みを進めなくてはならないと考えます。

昨今報じられている歳入と歳出の均衡は、合併後の糸魚川市にとっても避けては通れない事業の精査が求められているのではないのでしょうか。

事前に提出いたしました一般質問発言通告書に基づき、市長のお考えをお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。

1、「市民クラブハウス美山」の発展的活用について。

市民クラブハウス美山、旧パークイン美山は、平成14年9月末日、旅館業法による営業休止に

なる以前は、市内外から訪れる人々の宿泊施設、研修施設など憩いの場所として利活用されてまいりました経緯がありますが、現在の施設としての状況と、今後の対応について伺います。

(1) 市民クラブハウス美山の状況と今後について。

年間の使用頻度は。

年間維持管理料は。

市有財産としての位置づけは。

(財) 自転車道路協会から譲渡されたときの条件が付記されているかどうか。

今後、市はどのように取り組んでいく方針か伺います。

2、「シルバー人材センター」などの補助金、義務委託事業について。

17年度における「シルバー人材センター」への補助金は1,850万円で、市からシルバー人材センターへの業務委託事業費は約1億2,220万円となっています。シルバー人材センター事業費に占める市からの委託料の割合は大きいと思います。シルバー人材センター業務は社会全体に及ぼす影響、また、公共施設管理などにシルバー人材センターがかかわる業務の予算、決算状況など、市ではどのように精査、検討されているか伺いたい。

(1) 現状について。

シルバー人材センターの位置づけを公益法人と受けとめているか。

国や県から業務委託されている事業があるか否か。

業務委託計画を行う上で範囲や制限など規定があるのか。

合併後、広大となった市区域全体の委託事業費を主管課で精査、検討していると思われるが、その経過は。

(2) 補助金の執行に対し監査の強化の必要性があると考えますがいかがか。

3、「障害者自立支援法」の現状と課題について。

障害者自立支援法が成立し、本格的に活動が進められていますが、応益負担(原則1割)は全国的に障害者の生活を圧迫している実態が大きく報じられ、問題となっております。この障害者自立支援法も10月からは地域生活支援事業として、市町村独自で対応することが義務づけられているところであり、特に施設入所者などについては、5年間(平成18年~23年)の経過措置により、糸魚川市において当面は問題が生じてなくても、地域で対応を目指すとするれば、グループホームなど受け入れ体制の確立が急務となるのではないのでしょうか。その現状と、糸魚川市として義務づけられている5項目のうち、コミュニケーション支援事業として聴覚障害者の中途失聴、難聴者の支援事業をどのように取り組むのか伺います。

(1) 障害者の程度を6段階に区分しサービス内容を決定しているが、今後の取り組みについて。

(2) 要約筆記奉仕員養成事業の現状と取り組みについて。

訂正してお詫びしたいと思います。シルバー人材センターの補助金「業務委託」というところを、「義務委託」と申したそうなので申しわけございません。訂正してお詫びいたします。「業務委託」であります。すみません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の市民クラブハウス美山についてであります。まず、1点目のご質問の1つ目、年間の使用頻度につきましては、平成15年度は97件・1,242人、平成16年度は163件・1,835人、平成17年度は167件・1,850人となっております。

2つ目の年間維持管理料につきましては、平成18年度当初予算で535万6,000円となっております。

3つ目の市有財産としての位置づけであります。旧パークイン美山が閉館いたしましてからは、多目的集会施設として音楽団体や市民のサロンとしてご利用いただいております。

4つ目の自転車道路協会の条件につきましては、特に付記されておられません。

5つ目の今後の方針につきましては、特に転用すべき目的、利用方法は定まっておられません。また、利用件数、利用者ともに、わずかずつであります。ふえている状況でありますので、当面は現在のみまと考えております。

次に、2番目のシルバー人材センターについてであります。1点目のご質問の1つ目、位置づけにつきましては、公益に関する事業を実施しており、法律によって規定された公益法人となっております。

2つ目の国、県からの事業委託につきましては、数は多くありませんが、河川の除草などの業務をお願いいたしております。

3つ目の業務委託の規定であります。シルバー人材センターへの委託業務の内容や期間など、個々の事例により判断しており、市として範囲や制限などに関する規定はありません。

4点目の委託事業の精査につきましては、高齢者にふさわしい軽労働を委託しており、市町合併により委託金額や内容などに格差がありましたので、今年度から統一をいたしました。

委託内容につきましては、それぞれの事業所管課で決定をしております。

2点目の補助金の監査であります。現在のシルバー人材センターの監査体制は、十分に機能していると認識しております。また、糸魚川市として補助金を交付している各種団体への監査につきましては、地方自治法の規定により、補助金目的の範囲内で監査を行うことができるとなっております。

次に、3番目の障害者自立支援法についての1点目であります。障害程度区分によるサービス提供につきましては、国から示されているものに準じて行っております。今後も障害程度区分と利用者のサービスの必要性を考慮して、支給決定を行ってまいります。

また、障害程度区分により、施設から地域へ移行する必要がある方への対応として、グループホームなどの整備が必要であることはご指摘のとおりであります。引き続き法人への支援を中心に取り組んでまいります。

2点目の要約筆記奉仕員であります。現在、当市におきまして活動できる方は3人と少ない状況であります。市といたしましては、まず要約筆記の必要性について、市民の方に知っていただく導入の講座を実施し、次のステップといたしまして、養成事業の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁も

ありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

市民クラブハウスなんですけれども、14年度の9月以降、今市長の方から、1番の年間の使用頻度は徐々にふえていらっしゃるというお話も聞きました。それから年間の維持管理料は535万6,000円、そのようにお話をお聞きしたところでございますが、実は以前に音楽関係の人たちが、あそこを練習場として、音を出す場所として使いたいというお話がありましたけれども、その後、そういう方たちと何らかの形で、お話し合いなさっていらっしゃるかどうか。そのところはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答え申し上げます。

話し合いはさせていただいております。それで市長の方の答弁にもございましたが、音楽団体という中では、特に大きな音の出る団体という意味合いでありまして、現在のところ太鼓の団体が3団体、それから糸魚川吹奏楽団等が音楽としてはございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

太鼓の団体と、それから吹奏楽団、具体的に、どのような形で、その方たちとお話なさっていらっしゃるか。例えば過去にありました、何か施設にしてほしいとか、そういう形のものも具体的なになっておるものなんでしょうか。ああしてほしいとか、こういうふうにしてほしいとか、要望とかそういうものはございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

多分楽器等、太鼓だと思うんですが、そういうものを一部置かしていただけるかと。こういうことが内容なんだろうというふうに思います。非常にこれらの活動につきましては、楽器を持ち込む、セットする、そして練習して、再度それを撤去するということになる、途中の練習時間そのものが、もう1時間ぐらいしか取れないというようなお話し合いの中で、そんなことがございました。それで一部大きなものについては場所を決めまして、そこへ置いておくということでの話し合い

の中で、そのかわりそれについては各自責任を持っていただくということが、過去の記録の中にございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと、太鼓は見たとおり大きいですので、動かすというのは大変ですけど、置く場所として、そこを使わせてほしいということなんでしょうか。実際の練習ということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

練習は、もちろんそこを使わせていただくという許可ということでの申請になるわけですが、その後に付随してくる問題として、じゃあその楽器を持ち込んで、それをまた持ち帰るところのことが問題になったことありまして、当然市としては、そこで練習をしたいということになると思います。それからその楽器の一部については、そこに置かせてほしいということで、一部の大きなものについては所定の場所で、それを保管することについて認めておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうなりますと、今の市民クラブハウス美山って、電話帳に載ってないんですよね、電話帳がないところなんですよ。糸魚川市のこの統計資料の中にも、市民クラブハウスの位置づけが、ちょっとわからない状態なんですけれども、電話帳にもないし、こういう資料として、財産として、どういうふうな位置づけにあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

電話帳にないということは、ちょっと私、今初めて知ったことなのであれなんです、正式名称といたしましては、今、「市民クラブハウス」と呼んでおりますが、条例上の正式名称は、「多目的集会施設」というのが正式名称であります。あるいは愛称といいますか、そういう形で市民サロンといいますか、そういうような呼ばれ方もしております。

それで位置づけということでありまして、あくまでも行政財産という形になっておりまして、私どもが補助執行をさせていただいておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

先日、電話を入れましたら電話番号が載っておりませんで、今、テニスコートのところにある、12月からは管理棟、そちらの方に電話くださいと。今のところは総合体育館、そちらの方で電話が繋がってました。12月からは、管理棟の方へ電話を入れてくださいということだったんで、電話がないと不便だなということを感じました。

それと自転車道路協会から譲渡されたときの条件が、ついてないということなんですけれども、この美山の市民クラブハウスは都市公園条例とか、そういう何かの網かけとか、そういうものはないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

都市公園法、あるいは都市公園条例等での見解ということでございますが、特に問題はございません。公園施設として位置づけられております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

私がちょっとお聞かせ願いたかったのは、都市公園条例というのは、例えばどういう施設をつくらなければいけないとか、どういう建物でなきゃいけないとか、いろんな制約があるのではないかと、うふうにとらえているんですけれども、何でもいということじゃなくて、やはりあそこはすばらしい景観を有しますし、ジョギング、あるいはカラマツ、すばらしい糸魚川にとって自慢できる美山公園として私は考えておるんですが、そういうところに建ててはいけないもの、入ってはいけないもの、そういう考えなんですけれども、そこはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

都市公園法の中にいろいろ出てくるわけでございますが、その中のさらに便益施設ということでありまして、特に今制限というようなことでお話ございました。その制限には、都市公園の効用を増すために特に必要と認められる場合のほか、これを設けてはならないということになってございますので、要するに公園にふさわしくない施設は、いけないということでございます。

ちょっと抽象的でございますが、以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと今の状態で、市長の答弁の方にありましたけども、そういう多目的集会施設として、今後も続けていくという方向には変わりないのでしょうか。見たところ、皆さんご存じなんですけど、高いところに大分屋根も傷んできておりますし、そういうことを修理しながら、今後も毎年予算を535万6,000円かけて、毎年毎年そのまま維持して、どれくらいまで維持していくつもりなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

考え方としては、今そういう形でわずかずつではありますが、使用もふえているという現況にありますので、今後も今の形のまま、続けていきたいというふうに考えております。

それから、いつまでというようなことでございますが、耐用年数的には47年という耐用年数になっておりまして、これが平成元年の建物でございます。当然修理をしながら使っていくということになれば、法定耐用年数の範囲内では使っていけるものとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

庁内でもそういうように耐用年数もまだあるし47年もつんだから、そういうものに使っていききたいという考えであるということが今わかりました。ただ、使っていらっしゃる方は、使用料とかそういうのは今現在ではあまり使われてないと思うんですけども、だんだん建物は使っても疲労していきますので、費用対効果の観点からも、市税の増収につながるということは、ちょっと考えられないんじゃないかなということを感じておりますので、市の財産であるのであれば、国の方で進めております国有地、あるいは前回9月にも質問させてもらったんですけども、そういう財産をもう少し精査して、なるべく税金を投入しないで、今、民間が少しずつ元気になっていってきってきておるとい話も聞いております。そのままの状態、どなたかが施設として使っていただけるような方法も、あるのではないかなというふうに感じまして、管理料として市が税金を投入していくんじゃなくて、民間の企業がそこを現状のそのままの状態借りて、それを太鼓の人たちとか、そういう音を出す人とか、そういう人たちがまた使えるような方法を取り入れていった方が、少しでも税収につながっていくのではないかなということで、きょう質問させていただきました。

そのまま47年耐用年数があるから、そのままあと20年近く続けていっていいということは、ちょっとどうなのかなというふうに考えておるんですが、そのところはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

今の議員さんの質問の中では、民間に譲渡をするという向きなのか、あるいは委託をしていくということなのか、ちょっと私としてはとらえづらいところがあったんですが、民間に譲渡をするということになりますと、やっぱり制限がかかってまいります。旧の宿泊施設としての形でありますと、いわゆる都市公園法の中では、民間でもそれがやれるということになっておりますので、それは行うことができると思いますが、形が今現在かわっておりますので、そういった宿泊施設としての形態ではないと。ただ、これを年間530万円もかかって、ほとんど収益がないというようなことなんですが、このものを民間にお願いをするということでは、なかなか引き受け手がないんじゃないかというふうに思っておりますので。譲渡なのか、委託ということであると、その差について市が面倒を見ていくという意味なのか、ちょっとあれなんです、今のところ委託にしても直営にしても、かかってくる費用については大きな差がないというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

はっきり申し上げなくて申しわけありません。そのままの状態です。貸せる、譲渡じゃなくしてお貸しする。お貸しして、市が貸賃をいただくというやり方です。そのままの状態です。民間に貸せる、ただ無料で貸せるんじゃない、家賃収入を市がいただくという考えです。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

現在の多目的施設といたしましては、今のやり方しかないのかなと。今議員ご指摘のようにしていくといいますと、今の形態を変えなくてはいけないわけでありまして。これに至った経過というものもあるわけですので、その辺をやはりきちっと整理をしてからでないと、だめだろうと思っておりますし、現に今使用されておられる方々がおるわけですので。市民の憩いの場ということ、また、市民の方々がそこで音楽の練習をしとるという形態があるわけですので、そういった方々とまた協議もしなくちゃいけない部分もございます。今急に、単に我々の考え方で変えるというのは、ちょっと難しいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そういうことで一生懸命、今、太鼓とか吹奏楽なんかを練習している人たちと、もう少し密に連絡をとって、どういうふうな方向がいいのか。あるいは今、頻度がだんだんふえていると言います

けれども、太鼓の人たち、あるいは吹奏楽の人たちが、どういう形で通年使っていらっしゃるか。それから希望も聞いていただいて、これから検討していってもらいたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきますが、今、多目的施設に対してどうするのかというのは、それだけをとらえていけばいいのか。今、ほかにもいろいろ似たような施設はあるわけでございます。今、議員がご指摘のとおり、これからの厳しい財源の中で、各施設をどのようにしていくかという大枠の中で、やはり考えさせていただきたいと思っております。今の施設だけをとらえてどうこうというのは、ちょっと私は難しい部分だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

2番目のシルバー人材センターの補助金、業務委託事業についてお伺いいたします。

公益法人ということですので、ちょっとその公益法人のことでお聞かせ願いたいんですけども、私はシルバー人材センターは、健康で知恵袋の集団であると認識しております。元気な高齢者になっても体を動かしておられる姿に、感銘を受けてる一人でございます。退職後の能力を生かし地域の社会づくりに参加することは、糸魚川市もこれから健康づくりセンターに着手する中で、いつまでも健康であるということは、シルバー人材センターの目的でもあるというふうに理解している一人です。

ただ、市場のお客様から見ればちょっとはっきりと言いますか、その状態が少し見えないというところがありますので、幾つか質問させていただきたいと思っております。

公益法人なんですけれども、自治法でも守られておりまして、営利を目的としないということなんでございますけれども、市から役員として派遣をしなきゃいけないという、規定が何かあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ご質問にありましたように、シルバー人材センターの一番の目的は、高齢者が生きがいを持って、地域の中で活動していただくということにございます。これは高齢福祉の分野に属するわけでございますが、シルバー設立の経過からして、福祉事務所長は理事という役でかわらせていただいておりますが、それについて特に決め事といいますか、規約というものはないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうすると、市の方から福祉事務所長が理事として行かれてる、年に何回ぐらい参加されてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

理事会の数は、その年によって若干違いますが、参加できる場合とできない場合がございますが、数回以内というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと数回程度であれば、理事として組織の中に加わるということは、そういう規定もないわけですから、参加しなくてもいいという理解でもよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

参加しなくてもよいかと言われるとあれなんですけども、ただ、先ほどお話ししたように高齢福祉の一環としての事業をやっていただいておりますので、その事業の進捗状況、あるいは現況等を理事会等の中でお話を聞かせていただいているという意味合いで、状況を把握させていただく場としては、必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと、その現状把握のために事務所長が市長の派遣命令といいますか、その担当になったときにかかわってくるということだと私は理解しているんですけど、じゃあ2番目のところに国や県から業務委託されている事業があるか否かということなんですけども、少量あるということなんですけども、どれぐらいあるか大まかでよろしいんですけども、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

冒頭、市長の答弁でも申し上げましたが、河川の管理に関することが県から委託業務としてある部分もあるわけですが、その除草等が主なもので3件でございます。額にして約700万円ほどの

事業を、受けておるといふことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

それはどうしても、シルバーさんにやっていただかなきゃいけないというわけではないんですよ。県の方から、国の方から来たのは、それは必ずシルバーさんで使ってくださいということではないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

県の方から、シルバーに仕事をさせなさいということに業務委託するという形は、ないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうすると3番目のところの業務委託契約、契約を行う上では何か市としての範囲、あるいはルール、そういうものは規定になっておるのでしょうか。その点を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

特に内部で決めてある約束事、ルールというのはございませんが、本来のシルバーの趣旨からして、法の中にもうたっておりますが、臨時的かつ短期的な業務ということで、それぞれの所管課で判断をいただいているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

市からの業務委託料の占める割合なんですけれども、委託料が1億2,200万円ほどあるんですけれども、どれぐらいの割合で、何%ぐらい占めているものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

委託事業の実績報告がございますが、これでいきますと平成17年度のデータであります、約

30%ほどが公共事業であると。額にしますと約4億1,000万円ほどというふうに、数字としてはとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

30%ほどということなんですけれども、業務委託する上で、ルールは先ほどあまりないということなんですけれども、例えば民間と重なる部分、それからシルバーさんに、どうしてもお願いしなきゃいけない部分、それから民間にお願いしたんだけど、民間の方で入札とかそういうので金額が合わなくて、シルバーさんにお願いしなきゃいけないというところもあるかと思うんですけれども、ルールがないということになると、各主管課で例えば福祉事務所だったり、それから建設課があったりとか、生涯学習課、商工観光課、いろんなところでシルバーさんにお願いしている分野が、いろんな部署に分かれているんですけれども、どこの課が全体のシルバーさん、あるいは民間と分けていることは、部長とかそういう人たちが把握しているものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今のお答えの前に、申しわけございません。先ほど額を4億1,000万円ほどと申し上げましたが、これは全体の事業費でございまして、市としての発注をしているものは1億2,200万円、冒頭市長が申し上げたとおりでございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

それから、ただいまの質問でございしますが、市全体としてシルバーに発注をしている業務の全体的な調整と申しますか、そういう機能は、今現在果たしているところはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと、お仕事が出てきますと各課で、じゃあこれはシルバーさんへ、これは民間へと、各課でおのおのが事業委託をお願いしているというような格好になるというのは、私ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけれども。バランスと申しますか、全体を見ないで各課でてんでにやっていると申すのは私はちょっと。行政改革が今まさに、これから進められていかなきゃいけない状態な時期に来てるのに、市で申しますと全体の割合をどういうふうにするかというところを精査していかないと、これはシルバーさん、これは民間、これはシルバーさんとやってたら、ちょっとまずいんじゃないかと思うんですが、その考えはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにそのようなお考えもあるわけですが、しかし、今委託する内容につきましては、各課において高齢者にふさわしい仕事という形の中で、お願いをさせていただいておるわけですので、必ずしも比率の中でやるというわけには、ちょっと私はいかないのではないかなと思っております。決して民業を圧迫するようなことを、しちゃいけないというのも基本的にあるわけですが、いろいろトラブル等もお聞きする部分もあるわけですが、そういったことのないように私はしていきたいというのが基本でございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

本来、シルバーさんというのは本当に退職後、いろんな地域でボランティアをやったりとか、そういう形で今は少し変わってきまして、シルバー人材センターさんそのものが自立、自主、それから公助、協働ということで、自立しなさいよというふうに、だんだんシルバーさんそのものも変わってきているんじゃないかなと思うんですけども、ぜひそういうところも考えていただいて。

例えば民間と競合する部分、それから、いや、これはどうしても民間でなきゃいけないというものもあると思うんです。例えば危険なもの、専門的な技術を持っていらっしゃる方、そういうことはそういう人たちにお願いなきゃいけないだけけれども、各主管課で、この部分は民間にもお願いしましょう。そのときに入札という制度もありますので、そういうお考えがあるかどうか。今までは、それは規定がなかったというんですけども、それがあれば私はいいいと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

その点につきましては、今ほどお答えいたしましたとおり、それを精査しながら発注をさせていただいているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

2番目の補助金の執行に対し、監査の強化の必要性があると思うところですが、補助金、委託料、担当課でシルバーさんだけでなく、いろんなところにも補助金が出てくると思いますので、少し精査して監査をどのようにするかというところを、お聞かせ願いたいんですけども、シルバーさんの場合は業務報告といいますか、決算が福祉事務所の方へ上がってくると思うんですね。それで、そこで精査されていると私は思っているんですけども、監査の流れみたいなものを、どういうふうに行っているのか。

例えばですけど、シルバーさんがあがっているの、例えばシルバー人材センターさんから補助

金に対して、間違いなく執行してますよ、使ってますよというのを、いったん福祉事務所さんへ入って、それから福祉事務所さんから監査の方へ回るのか、その流れを少し説明していただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

監査にも二通りあると思うんですが、私が今申し上げますのは、法人としてのシルバー人材センターの内部の監査について申し上げるわけですが、役員の中に監事2名がおりまして、決算総会の中で監査報告をしながら、報告書の中にも、2名の方がどういう監査をしたかということは、その概要について等記述をされております。これはあくまでも、法人としての役員の監査でございます。

市としての監査ということになりますと、福祉事務所の所管ではございませんので、また別の関係になるかというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

監査はこの自治法に、第199条のところに監査のことが載っているんですけども、監査委員は必要があると認めるとき、または地方公共団体の長の要求があるときは、例えば地方公共団体とか、そういうところで補助金が出てる場合は、監査することができるってなっているんですね。それは監査することができるというだけで、どうしてもしなさいということではないんですけども、やはり補助金が出てるところには、きちっと会計課とか監査とか、そういうものをやられた方が、透明感がありますし、変に誤解されなくてもいいと思うんですね。せっかくお仕事をしていらっしゃってるのに、今こういう社会情勢でございます。だんだん厳しくなってきましたと、あそこが悪い、ここが悪いという問題が出てこないとも限りませんので、監査というのは、これから大事なポジションになってくるんじゃないかと思うんですけども、そういうところの考えというのは、会計課では、どのように考えていらっしゃるか。それもお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

広川監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 広川 亘君登壇〕

監査委員事務局長。（広川 亘君）

お答えいたします。

市長部局の方へのご質問でありましたけれども、監査の現場の方の説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど自治法の199条の7項ということで、いわゆる財政援助団体監査が先ほど議員がお話されたように、必要と認めるときにすることができるということで、合併まではそれぞれの各市町で行われておったものというふうに考えております。合併後は、まだ財政援助団体監査を行っておりません。これは特にこの財政援助団体の監査につきましては、いわゆる限定的に考えてくださいと。

つまり、どちらかというとな消極的といいますが、それぞれ例えばシルバーさんの場合には、シルバーさんの団体の中に監査機能があって、その団体が自主的に監査を行っておりますので、いわゆる補助金を出している方のサイドとしての監査は可能であります。あまり必要のないときにぼんぼんやるというのは、その自主性を損ねるといようなこともありまして、どちらかというとな消極的。ですが必要に応じということで、必要な場合には行うということで、来年度以降、また監査委員さんと監査計画を立てながら、行うかどうかを決めていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと19年度に入ってから精査して、そういうことも考えていきたいというふうにとらえさせていただきます。

消極的ではだめなんです、積極的にやらないといけない。こういう法律は、そういうふうになうたってあるんですね。すごく解釈の仕方によっては、やってもいいし、やらなくてもいいしというところなんです。だから読んでても、だんだんわからなくなってくるというのがあるんですけども、やはり補助金ですので、大事なお金を大事に使っていただいているわけですから、そういうところをきちっと事業を精査して。監査を毎年やりなさいということではないので、そこは工夫次第で、隔年とか3年とかそういうふうにしてやられると、市民に見える形になってくるのではないかなと思っております。

これは本当に、一生懸命補助金を使ってやってるところの市民に対しての誤解を招かないためにも、きちっとやられた方がいいんじゃないかな。例えば半公共団体のようなところですので、国で守られている事業、今一番元気なところじゃないかなと思っております。補助金も入りますし、今みたいに事業料も委託業としても入ってまいりますので、一番安定のある、一番優位のある事業所でないかなと私は理解しております。それでその誤解を招かないためにも、監査というのは大事なところではないかなと思っております。

議長（松尾徹郎君）

質問の途中でございますが、ここで昼食時限のため午後1時まで休憩といたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

笠原議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

3番目の障害者自立支援法の現状と課題について、先ほど市長の方から答弁いただきまして、表題にも載せてありますグループホーム、今後そういう形で、糸魚川市はまだそういう入所していらっしゃる方が、新聞などで報じられているような退所の手続と申しますか、まだそういう該当になる方が、いらっしゃるということとはわかっておるんですが、グループホームもこれから立ち上げていかなきゃいけないということなので、今あるグループホームのほかにも女性専用のグループホームとか、そういうことを具体的に考えていらっしゃるかどうか、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

グループホームの開設自体は、福祉法人の事業として展開されておるわけでありましたが、女性のためのグループホームにつきましても、法人の方では検討をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

5年間の移行措置ということで、糸魚川市はまだそういう問題が生じていないということなんですけれども、もう既に今から、そういう対応を考えていただきたいという要望でございます。

23年度からスタートするときまで、きちっとそういう形のものでできてないと、やはりまた新聞等で報じられてます、そういう問題が出てくると、これまた大変なことになるのではないかなということで、法人あるいはまた地域で支え合って思いやりのある、そういう政策にさせていただきたいなと思っております。

それから、1番目の障害者の程度を6段階に区分して、サービスを受けてるということなんですけれども、6段階が障害者手帳と障害者の程度の6段階の区分という、介護保険というのわかるんですけれども、障害者の区分ってどういうふうに連動しているか、ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

障害者手帳の等級につきましては、ご承知のように1級から7級まで、それぞれの障害の程度に応じて手帳が交付をされてるわけでありましたが、新たな自立支援法の中で6段階の区分を位置づけております。これにつきましては、軽い方が区分の1、重い方が区分の6ということで、ちょっと順序が逆になっておりますが、考え方としましては、手帳との考え方の一番大きな違いは、障害の程度というよりも、むしろ実際の生活に即して、どのくらいその障害が、生活の上での不便さを生じておるかということに着目をしていると。そういう点での区分であるということところが、特徴であるというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと市の方で、障害者区分の6段階になっている情報とありますが、細かくそういう基本台帳みたいなものは、きちっと整理されてるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

制度が発足をしまして、認定審査という期間もあるわけでございますので、その審査会にかけまして該当する皆さん方が、今言いました障害の程度によりまして、どの区分であるかということについては位置づけをされておりますし、市としても、当然そのリストを保有をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ありがとうございます。

それから、2番目の要約筆記奉仕員養成事業の現状と取り組みについては、市長の答弁の方から、今後そういう要約筆記の啓発と奉仕員の養成事業に取り組んでいただくという、先ほどの確認になりますけれども、そのようでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

聴覚障害の方の情報のやり取りにつきましては、手話という手法が非常に一般に知られておりますが、要約筆記という方法については、まだまだどういう手法であるかということについても、なかなか広まっていない。そういう状況の中で市長が答弁しましたように、まず、そういったものについてのご理解をいただく。その次に、取り組んでいただく方々を養成すると。その方向で進めたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ありがとうございます。

実は広報に、要約筆記奉仕員の養成講座というのが「おしらせばん」に載りました。7月25日号です。この場所は、上越の総合福祉センターの2階で、9月3日から11月12日まで行われていた。どうぞお申し込みくださいということだったんですけども、これからは地域のコミュニティ支援事業ということで先ほど申しました3名の方、人数が多いとか少ないとかじゃなくて、必ず市

として取り組まなきゃいけない事業ということでありますから、そのようにして啓発をまずやられて、皆さん知らない方が多分多いのかなと。

でも、最近は福祉の集いだとか、「いのち・愛・人権」なんかでも、要約筆記の場面を使われて、講演などをやられているのがここに出ています。そういう形で大変その人たちは、いろんなところへ出て行きたいんだけど、そういうものがなくて閉じこもりになったりとか、外に出ることが億劫になるケースが多いということをお聞きしています。

私も11月12日に、上越のセンターの方に出向いて行きまして、皆さん地域の方が一生懸命に、何とか皆さんのお手伝いを、下支えをしたいということで集まってやられてました。大変なお仕事なんですけども、それが糸魚川の地域に、皆さんがそういう方たちのお手伝いをしてあげたらいいなという思いで、今回この質問をさせていただいたんですけども、その中に一部の障害者のためではなく、自然と社会の中で広まっていったほしい。書き伝えることが難しいのではなく、ちょっとしたペンとメモがあれば、自分たちは世界が広がるんだというお話も聞きましたので、ぜひそういう形で市の方も積極的に取り組んでいただきたいなと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

一般質問として、発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、市町合併後の効果と課題について。

平成17年3月19日に1市2町の合併により新糸魚川市が誕生し、間もなく2年が経過しようとしておりますが、合併に対する市長の考えを、以下の項目にて伺います。

(1) 合併の効果をどのようにとらえているか。

(2) 合併に伴う未調整項目の進捗状況と今後の計画。

(3) 合併後の今後の課題は。

2、動物の愛護及び管理について。

犬や猫などの家庭動物（ペット）に対する意識が、家族の一員、さらには人生のパートナーとしてかけがえのない存在になっており、今後も増加することが予想されます。

かわいい、いやされたいなどの安易な飼い方でなく、動物の習性や飼育、しつけ方など正しい理解での飼育環境が、飼い主の問題だけでなく、人と動物が共生できるまちづくりという動物行政の観点にて伺います。

(1) 糸魚川市のペットの現状。

ペットの飼育状況。

苦情、相談の届け出状況。

飼い主のいない動物の対処状況。

(2) 動物と共生する社会の推進をどのように行っているのか。

動物愛護教育の取り組み。

適正飼育の教育と徹底。

(犬の糞、放し飼い、狂犬病予防、不妊去勢手術の推進等)

(3) 動物の火葬場及び動物共同墓地を市で設置できないか。

3、交通刑務所の誘致について。

交通違反の罰則が強化され、全国の交通刑務所の受刑者が増加している状態である。交通刑務所の誘致を糸魚川市の活性化として位置づけ、誘致のための働きかけができないか。

4、教育行政について。

(1) いじめを苦にした小中学生の自殺が相次いでおり、社会的問題となっております。

各教育委員会は、いじめに対する取り組み強化を行っており、本市における実態把握やいじめ問題解決の取り組みについて伺います。

いじめ及び登校拒否児童や生徒の状況。

いじめに対する取り組みは。

(2) 給食費未払い問題が全国的にクローズアップされているが、本市における現状について伺います。

不払いの現状は。

取り組みは。

(3) 小学校における英語教育の取り組みが叫ばれているが、本市における準備は。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、合併の効果につきましては、合併後1年8カ月を経過し、事務事業の効率的な実施、行政サービスの公平性の確保、予算執行における一括発注や仕様基準の統一による経費削減など、一定の効果が出ているものと認識いたしております。

2点目の合併未調整項目の進捗状況であります。全体で217件のうち本年8月時点で調整方針に基づき実施済みのものが162件、実施中のものが51件、引き続き調整中のものが4件であります。

今後も定期的に進行管理を行いながら、速やかな調整と課題解決に向かって着実な取り組みを行ってまいります。

3点目の合併後の課題につきましては、新市の一体感の早期実現に向けた取り組みや、新市総合計画の着実な推進、健全で効率的な行財政運営の確保等が上げられます。

2点目の1点目、ペットの状況についての1点目の飼育状況につきましては、本年11月末現在の犬の登録数は1,939頭であります。猫など法的に登録制となっていない動物の実数は、把握

いたしておりません。

2つ目の苦情相談の状況は、本年11月現在の件数で、糸魚川地域振興局分6件を含め24件であり、犬の放し飼いや野良猫の餌つけなどが主なものであります。

3つ目の対処状況であります。飼うことができなくなった犬、猫の引き取りや、所有者が不明な猫などの措置については、所有者の希望や市民からの通報に基づき、県上越動物保護管理センターで対応いたしております。

2点目の動物と共生する社会の推進につきましては、犬の予防注射の際や犬のしつけ方教室での指導のほか、広報紙でも動物の愛護や管理などについて啓発に努めているところであります。

小学校では動物の飼育活動などを通じて、自分と動物とのかかわり方を学び、動物を愛護する心を育てております。

3点目の火葬場と墓地の設置につきましては、個人の責任において対応をお願いしたいものであり、現状においては、市営の火葬場等の設置は考えておりません。

3番目の交通刑務所の誘致につきましては、警務職員、受刑者による人口増により、交付税や住民税の増収、また、地域消費、購買力の増による経済的効果が見込まれます。

刑務所誘致には地域の同意や、整備された広大な土地の手当て、職員の住環境の配慮、交通アクセスなどの立地条件が必要であり、最近の刑務所新設についても人口増や地域活性化を目的に、全国約50カ所を超える自治体から誘致活動が行われた経緯もあります。

当市内においても場所の確保は難しいと思っておりますが、今後の国の動向、立地条件などを研究してまいりたいと思っております。

4番目の教育行政についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

市内小中学校におけるいじめの発生状況ですが、本年度11月末現在、小学校1校で5件、中学校4校で6件、計11件の発生がありました。

そのうち小学校1件、中学校3件が解消いたし、小学校で4件、中学校2校・3件は、現在も解消に向けて指導継続中でありまして。

続きまして、登校拒否、いわゆる不登校児童生徒の状況ですが、本年度11月末現在、小学校4校で5名、中学校4校で28名であります。

次に、最近実施しておりますいじめへの取り組みですが、1点目は、去る11月15日、教頭及び生徒指導担当を対象に、緊急いじめ防止研修会を実施いたしております。

2点目は、いじめ問題の取り組みについての各学校におけるチェックポイントシートに基づいて、教職員が自己点検、学校点検を行いました。

3点目は、悩みやいじめの相談をしやすくするために、市教育相談室の相談時間を延長をいたしております。また、各学校に対し、すべての児童生徒に教育相談を実施するよう指示をし、現在の相談を行っている最中であります。

4点目は、市教育委員会として全教職員及び全保護者に対しまして、いじめ防止を呼びかけるパンフレットを配布し、協力をお願いしました。

次に、2つ目のご質問の学校給食費未納につきましては、平成17年度で5校・15名、43万6,000円の未納が発生しております。未納への対応として、学校では電話や文書による督促、家庭訪問等により納付の確保に努めており、教育委員会といたしましても学校と相談しながら、納入依頼等の対応を行っております。

3点目のご質問にお答えをいたします。

国において、小学校への英語教育の教科としての導入について結論づけられていませんので、議員の言われます準備とは異なりますが、全小学校で英語指導助手と連携し、簡単な日常会話を学ぶ活動を、国際理解教育の一環として実施をしております。また、昨年度から小学校英語の研究授業に取り組んでおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

まず、市町合併後の効果と課題について、2回目の質問をいたしたいと思いますが、まず、調整中の関係であります。51件と4件、それぞれを個々にこの一般質問において内容、また今後の取り組みを聞いていたのでは、時間が幾らあっても足りないものですから、ある程度絞り込んで2点ばかりでちょっとお聞きしたいと思います。

まず、9月の一般質問においても、私が消防団の統合についての質問を行ったわけですが、その後の消防団の統合に向けた取り組み状況を、教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

消防団の統合につきましては、9月の一般質問におきまして市長の方から考えを述べてもらったところであり、私どもの方といたしましても、事務局であります行政体の方が1つになったものでございますから、団の方についても、なるべく早い段階で望ましいということでお答え申し上げます。

その後の取り組みでございますが、連合会組織がございまして、連合会を開催し、合併前の法定協で集約されております事項についての見直しをお願い申し上げ、今それについてご検討をいただいているところですが、格別今新たな展開を、報告するまでには至っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

連合会で、見直しについて再度検討してくださいということで、まだまだその報告ができないということではありますが、また消防庁の方でも、違う消防団に対する強化が打ち出されているわけでありまして、これは何かと言いますと、仕事を持ちながら地域の防災活動を担う消防団員の減少に危機感を抱いている総務省の消防庁が、消防団活動に協力的な企業を、地元自治体が消防団協力事業所として認定する制度をスタートさせたわけでありまして。また、設定だけでなく、消防団と事業所との連携強化策として、危機管理アドバイザー消防団員の導入、そして機能別団員及び機能別分団制度が構築できることになったわけでありまして。このように、ますます消防団の組織に関する環境の変化が早くなってきており、糸魚川市の消防団統合の加速化を望むわけでありまして。

9月にも申し上げましたが、法定協のその時点では、やはり6年を見据えた中で検討していくというのが、私は一番その時点ではベターだったと思いますが、このように消防庁が消防団の強化のために、大いに強化策を打ち出してきているという、時代の流れが、だんだんだんだん速くなってきていることもあり、連合会の中で消防団の統合について、はやくにぜひ行ってほしいと思います。

確かに他の市町村を見ますと、組織は何々方面隊とかいう形で、そのままの状態でも6年か何年かを見据えながら改革、また統合に向けてやっていくという取り組みですが、団の方は、即統合しておるわけでありまして。組織はそのままでも団の方は統合して、これからの消防団強化策については、いろいろ取り組んでいるということで、このことを申し述べまして、次に行きますが。

続きまして、ガス水道局関係であります。局長が今休んでおられるということで、細井ガス水道室長が、局長代理でここにおるわけでありまして、代理といってもガス水道局を肩に背負っておるものですから、答弁の方をお願いいたしたいと思いますが。

今はまだまだガス水道関係、これは平成18年2月14日の全員協議会のときに、議員に配付された未調整項目なんです。その中でもガス使用料金及び上水道の加入金、上水道使用料金については、当分の間、調査研究ということで私たちに報告がありました。そこで伺いたいんですが、この項目については、今の現状はどういうふうになっているのか。また、今後についてはどのように考えておられるのかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

細井ガス水道局参事。〔ガス水道局参事 細井建治君登壇〕

ガス水道局参事（細井建治君）

今ほどお話がございましたように、松沢局長が病氣療養中でございますので、かわってお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、当局の現状でございますが、ご質問になかったんでございますけれども、下水道部門で料金問題が、まだ未処理という形になっておろうかと思っております。

下水道料金につきましては、新市に移行後5年以内に、統一する方向で協議するということになっておりまして、それまでは各市町村の使用料を引き継ぐことと調整方針がなっております。

皆様はご存じのとおり、下水道会計の総費用に対する料金の回収率が非常に低く、一般会計を圧

迫していることから、現在、下水道室では見直しの検討をいたしております。ここ数年のうちに改定が必要との考え方から、議会にお諮りを申し上げるとともに、市民の皆様にも情報提供をする中で、見直し作業を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、ガス水道部門についてでございますが、当初、ガス、水道料金等17項目が、調整項目としてあったわけでございますけれども、現段階では今ほどお話がございましたように、ガス、水道料金、それから上水道、簡易水道の加入金、それからガス、水道の施設管理が未調整事項として課題として残って、現在調整中でございます。

まず、ガス料金についてでございますが、皆様ご存じのとおり3区域とも供給ガスの熱量が違うため、現在、青海地区で供給されております、13Aのガスのストレート供給方式に統一後、見直しを検討するべきであると考えておりますが、熱量変更には莫大な費用と、器具改造員等の多くの専門技術者の投入が必要となることから、調査研究のため受け皿としての大手ガス事業者や先進ガス事業者への視察、問い合わせを行うとともに、内管消費機器調査、法定点検でございますが、この際に器具調査もあわせて行っております。

今後は3区域の施設整備と財政計画を勘案する中で、供給ガスと料金の統一の可否につきまして、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、上水道と簡易水道の料金と加入金についてでございますが、3区域には3つの上水道と17の簡易水道等がありまして、施設の整備状況、それから維持管理状況も含めまして格差が大きくなっておりまして、現段階での統一は、非常に難しい状況であるというふうに認識をいたしております。

今後は、現料金体系の中で施設整備を進める中で、料金、加入金の統一の可否につきまして、慎重に検討をしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、もう1点、ガス、水道の施設管理についてでございますが、広大な市域の中で、膨大な数の施設を所有していることから、一元管理ができるよう今年度に集中管理システムの基本計画を策定いたしまして、来年度以降は、財政計画を勘案する中で実施計画を策定し、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

市長に何うというよりも提言、意見になろうと思うのですが、やはり来年3月19日には合併して2年経過するわけでありまして、合併前には、やはりそれぞれ市民からアンケートまでとって、その中には反対の市民もおれば、賛成の市民もいたということで、合併に対しては、そのときには大きな取り組みとしてクローズアップされた。ただし合併後であります、その状況がなかなか市民には見えてこない。確かに今ガス水道局のように、それぞれの各担当では精いっぱい取り組みをやっておるわけでありまして、全体の進捗状況や何かが、今どこら辺までやってあるのか。また、合併して2年たったときには成果はどれくらいあったのか、今後の課題はどうだということで、ちゃんとした形で。この3月19日で2年目になるわけですが、市民に対する情報をもう少し、未調

整状況も数値化した進捗率を出したり、また、ホームページにもそれを載せて、市民に今合併してよかったのか、悪かったのか、また、どこまでいってるのかということ、情報開示をお願いしたいと思うのですが、これについてはいかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今議員ご指摘のように、合併をして即効果があるものもあるわけですが、なかなか効果の出ない、また効果の見えないものもあると思ってるわけですが。しかし1つの区切り区切りには、やはりその辺の情報を市民にお知らせするのも、これは大事な役目だろうと思っておるわけですが、どのようなものを出せるのか、そしてまたその辺を明らかにしながら、合併のやはり経過というのを報告をさせていただきたい。議員ご指摘のことを、ぜひとも進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

新潟県市町村数というのは、平成18年3月31日現在で、112市町村から35市町村まで減少し、合併した市町村は糸魚川市同様に、合併に伴う問題と、その対策に精いっぱい取り組んでいる状態であります。私は合併の効果というのは、1年や2年であらわれるものではないと考えておりますが、ただしハード的なもの、水道管とかそういうものについては無理としても、ソフト的、意識的なものは大いに変えることができる、早期に変えることができるわけでありまして。議員の私たちも含めて職員、また市民の意識改革をできるだけ早くに行い、住みよい糸魚川市を構築することを申し述べ、次の質問に移ります。

ペットの状況であります。今ほど犬については1,939頭、糸魚川市の世帯数は、1万7,420世帯数があるわけですが、1世帯につき複数の犬を飼っているのは度外視しまして、計算しますと約8.9世帯に1頭という数になるわけでありまして。これはやはり全国的に見ても、高いものではないかと考えております。これに犬だけではなく猫、またウサギとかほかのペットを含めれば、確かに数多くの世帯が動物を飼っているということになり、これは大変な数、また、大いにしつけの問題、動物に対する愛護の問題の教育は、しっかりしなければいけないと思っております。

ただし、獣開業医が、大竹獣医科病院が1つしかないわけでありまして。確かに大竹病院の方に行ってもいつも忙しくて、もう自分の時間がないほどにペットの患者の面倒を見ながらやっておる。これを考えてみますと、どうも糸魚川市に1軒しかない開業医というのは、異常ではないかと思うのですが、まずお聞きいたしたいのは、新潟県下においてペットの開業医の状況というものを教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答え申し上げます。

これは県獣医師会のホームページでの数でございますので、ご了承いただきたいと思いますが、動物病院としては、新潟県内では137ございます。うち市におけるものは132の数でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

わかったらいいんですが、ペット数の割に開業医の比率というものをいせればいいんですが、先ほどから出てますように、犬しか今登録数がわからない。そういうことから単純に、人口比で見れば大体。要は糸魚川市の4万9,844名で1の開業医というのは、多いのか少ないのか。県下の状況から見て、糸魚川市の場合はどうなのかというのは出ないものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答え申し上げます。

今議員が言われましたようにペットの数、犬だけは当市におきましても登録の把握はしてるわけですが、今、人口比というようなことがございますが、糸魚川市においては今議員が指摘されたように病院数が1でございます。県内の平均ですと、20市でございますが病院数が132、それで人口は1病院当たり1万7,422人ということで、平均から比べれば、2コンマ何倍ということになります。

それから上越市におきましては、今13の動物病院があるということでございますが、ちなみにそこを申し上げますと、1万6,000人くらいということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

多い少ないはちょっとわかりかねるんですが、要は開業医が1つしかないということは、そんなことはないと思うんですが、もし大竹獣医さんが病気で寝込んだ場合には、糸魚川市でペットの病気を診てくれる病院がなくなるわけでありまして。上越の方に行かなければいけない、突発の事故や何かに、ぜひ早急なる治療が必要なきときには、もう上越まで行かなきゃならない。そういう事態が起こらないためにも、私が言いたいのは病院の誘致をどうにかできないものか、これを提言して次のことにいきますが。

狂犬病の関係であります。これは今年度フィリピンに旅行していた人が、狂犬病の犬にかまれて

帰ってまいりまして、1人は死亡して1人は重体だったんですが、きょうの新聞にも2人目の方も亡くなったそうでありまして、狂犬病の犬にかまれた場合には、早急な治療をしなければ100%の致死に陥るといことなんですが、これについて県の方からの指導というのは、また、指導する取り組みの指示というのは、どのようなものだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

当然、予防注射の実施に向けての指導でございます。うちの方の状況でございますけれども、実施済みにつきましては現段階、これはもう注射を打ったけれども死亡したという犬を除きますと、登録者に対して93.1%ということございまして、その後、それぞれまだ接種をしていないものの登録している犬につきましては、それぞれ督促を出して、予防注射をするようお願いしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

生後3カ月以上経過した犬というのは、生涯1回の飼い犬登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが、法律で義務付けられておるわけでございますが、間違いなく全登録されている犬の予防注射というのは、完全に完了を間違いなくやっているもんなんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

平成17年度末でございますが、これは実施を既に終わっているものですが、糸魚川市においては95.0%ございました。それで95%のほかに、本来的には犬の予防注射をしなければならぬというものがありますが、例えば病気であるとかというようなものにつきましては、獣医師がそういうことで、注射をことしについては接種する必要がないというような証明をいただいたものが、平成17年度で38でございますので、若干、率については上がるわけですが、100%ではないことは事実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

こちらについても法律で決められていることであります。また、集合注射のときにいなかった場合には、後ほど開業医のところに行って、別にまた予防注射をするということにもなっておりますので、こちら辺は十分お願いして、全頭予防注射をするようお願いしたい。

それからびっくりしたんですが、狂犬病について少し調べてみましたら、狂犬病というのは犬だ

けではないんですね。アライグマとかキツネ、猫やコウモリからも、狂犬病というものがうつるということを、私自身も初めて知ったわけでありまして。それから動物由来感染症という、すなわち動物から人間にうつる感染症が、狂犬病以外にも数多くあるわけでありまして、これにもたくさん猫はひっかき病とか、回虫病、吸熱とか、いろんなその動物自身にも持っている病気がたくさんあるものですから、狂犬病の予防の状況の連絡のときには再度確認ということで、動物由来感染症というものも一言加えて、指導また教育の方をお願いしたい。

それからペットの火葬場の件であります。今ほど市長の方からは個人の対応でやっていただきたいと。これも調べましたら全国では自治体、市で動物の火葬場をやっているところが幾つもあるわけですが、当系魚川市の方は個々に対応してくださいということなので、それで納得しますが。

ただ、系魚川市には2つの火葬場があったわけでありまして。ただし能生の火葬場につきましては、利根川さんという方が病気で寝込まれた関係で、1つ休止状態になっている。私は現地を見に行ってきたわけですが、何とペットのお墓が荒れ放題になっている。そういうことで大変惨めな、悔しい思いをしたわけであり、今は早川の法圓寺さん1軒だけなんです。ここがまた窯が小さくて、大きな犬を入れる場合には実際に腕を折り足を折る、そうしないと入らないという状態。でも家族同然に住んでいた飼い主にすれば、かわいそうでならない。結局は上越の方まで行ってしまうという状態なものですから。これは民間の企業なものですからいたし方ないんですが、能生の海生園さんをボランティアか、また別にやるという方がおられるようでしたら、ぜひやっていただきたいということを申し述べます。

次、交通刑務所でありまして、今、迷惑施設であるはずの刑務所誘致を推進している自治体が増加しとるわけでありまして。先ほどの市長の話でもありますが、刑務所設置が法務省から出された場合に、50からの自治体が手を挙げて、自分たちのところにぜひ来てくださいという。これは交通刑務所ではなく、凶悪犯の刑務所の関係でありまして、私はやっぱり、ただ活性化、活性化と言うだけではなく、みずから誘致のために大いに頑張っていかなければいけないのではないかと。

1つ例えで言いますと、青森県の野辺地町では大きな経済効果があるということで、土地の有効利用が図れるために刑務所の誘致を視野に、情報収集を行っているという新聞記事にありました。法務省では、新設の予定は今のところないが、野辺地町は将来、新たな計画が出た場合、即応できる体制を整えているとありました。必ず私の考えでは、交通違反の罰則が厳しくなれば、純粋な交通刑務所というのは市原市に1カ所なんです。ほかに5つか6つぐらいあるんですが、やはり今のうちに調査研究、情報収集を行って、もしもというときには、すぐ手を挙げられる状態をお願いしたいと思っております。

それから、いじめの問題であります。今ほどのいじめの問題ということで、教育長より出されたわけでありまして、これは11月13日の文教民生常任委員会のいじめの問題の報告であります。件数は平成17年では12件であった、こういう報告がある。また、今回発表された数はどうも減ってない。この数については、どういう考えがあるんですか。

というのは文教民生のやつでは、学校の対応では8つも9つも対応が書いてある。その割には、まだまだいじめが減ってない、件数が出ている。これについては考えは、どんなものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

文教民生常任委員会で報告したのは、平成18年度、1学期末でございます。今回は1学期、2学期、11月末までの合計した数でございますので、数は違っております。

それで前回は緊急いじめ防止研修会を行いまして、教師の危機管理意識を高めたその結果といたしますが、より細かく児童生徒を見つめるようになり、いじめに対応するということで報告件数も、発展しそうな件数もあわせてふえてくると、こういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

まず1つ確認ですが、文部科学省の規定に基づくいじめの定義というものを教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

自分より弱い者に対して一方的に、身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもので、起こった場所は学校の内外を問わないと、これが文部科学省の基本的な認識といわれてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私が問題にしているのは、今の学校教育課長のこの定義を聞きますと、何がいじめなのかという具体的なものが1つもない。ということは、このいじめについては学校の先生、また学校が、これはいじめだという判断を行っている、そういう考えがあるわけでありまして。ということで、いじめという件数についても今出てきているわけなんですけど、これは多いか少ないかは別にしまして、私が言いたいのは糸魚川市の教育委員会として、今チェックポイントシートや何かがあるとありましたが、私が言いたいのは、いじめのマニュアルをしっかりと形で、糸魚川市の教育委員会としてはこういうことが、泣いているとか、顔色が悪いとか具体的なもので全部が判断できる、そういういじめマニュアルというものを策定して、糸魚川市の全部の学校、また学校の先生方と統一した考えのもので、件数や何かが出る、また対応がいろんな形でできると思うんですが、これについてはどんなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

県の方でもいじめのサインということで、点検ポイントをあげております。例えば、特定児童への冷やかしゃからかい、持ち物への落書き、服装の乱れ、急にふさぎ込んでいる。こういうようなサインをきめ細かく、生活アンケートや心の健康チェックを通して、また教育相談を通しましてチェックをし、いじめというふうにとらえるかどうかはそこで判断している、このような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私が問題にしたいのは県の指導による、県の方からいじめの問題はこうなさい、ああなさいという通達が来るわけですね。それに従って当教育委員会としては、それに沿っているんな形で今やっているわけなんです、当系魚川市教育委員会独自としての、いじめに対する取り組みというものは何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

県は学期ごとに報告書、調査書を上げているわけなんです、系魚川市教育委員会としまして毎月、いじめ・不登校状況報告書を上げていただくことにいたしました。これには先ほどの定義以外にも、いじめに発展しそうなケースもチェックをしていくということです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

いじめの認識もやっぱり児童生徒によって、また先生の感覚によっても違って来るわけでありませぬ。確かに、このいじめというのは見えづらい。私が心配しているのは先ほどの学校の対応、110項目ぐらいある。これを全部やっていたんでは、学校の教諭というのはいじめのための対応に追われてしまって、本来の仕事である学力上昇、またしつけの問題等いろいろあるんですが、本来の仕事が、学校の先生がノイローゼになりはしないか。確かにいじめの対応のために、学校の先生をいじめているようなものではないかと、こういうふうな考えまで持つほどなんです、学校の先生に対しての心のケアやなんかは、どのように考えておられるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

確かに報告書を次々に上げろというと、先生方にも大変厳しい状況に追い込まれていると、これは認識しております。したがって、まずは学校の事務の効率化を図っていただきたいということ、校長会で強くお願いしたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

確かに全国では一部の教諭が女子トイレに入ったりとか、淫らな行いを行うとか、そういう一部の教師がおったおかげで、全部の教師の資質が問われる形になっているんですが、そうではない。やはりすばらしい先生は先生として一生懸命やっているということで、ぜひいじめについてはしっかりした対応でお願いしたい。

続きまして、給食費の未払い問題であります。全国の自治体で、公立義務教育の給食費不払いの保護者がふえているとの情報を得ていたわけなんです。まさか糸魚川は教育にはしっかりした市であるので、糸魚川はないと思っていたんですが、今聞いたところ5校28名分、これがあつた。私はショックを隠しきれないわけですが、この徴収についての取り組みは、どのように行っておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

未納等の徴収の対応でございますが、先ほど教育長が答弁をいたしましたように、まずは第1次的には、学校で電話等による納入依頼、それから、ときによっては訪問もいたしております。

それから、また学校と子どもが相談をする中で、必要に応じて教育委員会としても、あるいは給食センター分もございまして、そういう職員も家庭訪問等を行いながら、徴収の確保に努めておるといふ実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

この28名の保護者は、なぜ不払いなのか。これは生活困窮者、生活保護者だと、大体それは生活が苦しいから払うに払えないというのは、理由としてはあると思っておりますが、この分析というものは、どんなものなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

未納は15件ということで申し上げましたが、この内訳、いわゆる未納理由ということでございますが、給食費は本来は保護者が納めるべきものというものでございますが、また、それに対しての保護者としての責任感、あるいは意識の問題というのが13件でございます。

それから、経済的理由によるものが2件ということでございます。この経済的理由でございますが、本当に就学援助等が受けられるケースもございますので、そういう給食費を公的に負担すべき方法もございますので、そういう方はこの2名からは除かれて、そこまでではないけれども、経済的に負担が困難というものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

新聞報道によりますと、不払いの保護者がベントで学校まで乗り込んで、義務教育なのに何で払うんだということが新聞に載っておりました。私はこんなばかなことはないだろうと思ったが、糸魚川もやはり13件が、そういう状況の人だということで、本当に心配でなりません。

先ほどのちょっと訂正をお願いしたいんですが、今、黒坂課長が言われましたように、5校の15名というふうに訂正させていただきたいと思います。

私はこの不払い、これはNHKの受信料を不払いとは、また全然違うんであります。確かにNHKの不払いなら、一連の不祥事に対する抗議とか、それから見ないのになぜ払うんだという、こういう理由はちゃんとあるわけでありまして、この給食費については義務教育、子供の育成のために必要なものだということで、給食費というものを徴収しておるわけでありまして、確かに払えないんだったら子供に弁当を持たせておけばいい。そういうことだと思っておりますが、また、払わない子供に給食は出さないというわけにいかない。そういうことまで、やはり保護者というのは考えていただきたいと思う。

いじめの問題についても、学校の先生ばかりにいじめの問題を押しつけて、実際には、そういう教育に対しての全然考え方が違う保護者がいるということ自体が、やはり教育に対しては学校だけではなく、地域や保護者も含めた中で取り組んでいかなければいけないのではないかなと思っております。

それとこの対応については、家庭を訪問してお願いして回っているという。私はこれはちょっと甘いのではないかと、こういう気がしてなりません。やはりがんとした対応を、見せなきゃいけないんでないかと思っております。やっぱり教育委員会としては、厳しい姿勢が必要と考えます。まじめに払っている人にすれば、こんな払わなくてもちゃんといけるんだということになれば、それに右へならえで、そういうんなら私だって払わないよという、だんだんだんだん今ほど言うように全国的にもふえておるわけですから、糸魚川もそうならないためにも糸魚川市の教育委員会としては、

厳しい対応をしていただきたいと思います。

これについても全国の給食費の不払いに関して調べてみたんですが、北海道の芦別市では、支払い能力がありながら支払う意思がない特定滞納者に、行政サービスの一部停止や、住所、氏名の公表を認める条例を可決している。また、広島県呉市では、未払い保護者の勤務先から給料の一部を差し押さえる強制執行に踏み切っておる。宇都宮市では簡易裁判所等々、各自治体では厳しい対応で、この給食費の取り立てについてはやっておる。これについてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

今ご指摘の点については、私ども県内の各市でも共通の課題でございまして、先日もこの点について20市課長会議等で協議をしたわけでございますが、私どもは今現時点では法的措置については、今後の未納の状況によっては、当然必要になってくるというふうには思っておりますが、まずは未納がたまりますと、やっぱり納めにくいということになりますので、早目に対応していくということで、納付確保に努めていきたいというふうに思っております。

今申し上げましたように、先ほど報告したものに付きましても、現時点でも分割しながら納付をいただいておりますので、地道な努力を重ねていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

子供たちの教育の場において、給食費を払わなくても済むから払わないという考え方が、子供たちにより影響を与えるわけはありません。給食の時間に手を合わせて、「いただきます」と唱和するのはけしからんという保護者が出てきた。なぜかという、手を合わせるのは仏教であり、給食費を払っているのに、いただきますとはおかしいという。教育モラルの低下が叫ばれる中、教育に対し頑固とした対応をしなければいけないと思っておりますので、よろしく願います。

続きまして、小学校の英語教育であります。これについては中教審が、小学校の高学年に対して英語を必修科目としてやるということが出たわけですが、そこで今回、文部科学省の伊吹大臣が、いや、何を言っているんだ。それをやる前に、やはり美しい日本語をまず覚えるべきでないかという考えが打ち出されてきました。

そこで小松教育長にお聞きいたしますが、教育長としてこの考え、どちらがいいのか、あなたの考えとしてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

カリキュラムそのものについては、私は専門家ではございませんので、それに関してのお話は差

し控えさせていただきますけれども、いずれにしても文部科学省はこの英語の授業の問題に限らず、さまざまな局面で非常に振幅が激しい、行政の方向がなかなか定まらない事態が生じております。

そういったことで文部科学省が出しました方針、私ども教育委員会内部、また学校関係者とよく話をしながら、糸魚川市としてどのような取り組みを行っていくのか。そのことを見据えてまいりたいと思っております。

ただ、小学校におきます英語授業につきましては、現在、国際理解教育という位置づけで、私どもは学校教育大綱の中に定めて実施をいたしております。この後文部科学省で、今、中教審で検討されておりますのが、総合的学習の中での時間数の増加、あるいはカリキュラムとしての英語科の設置という2つの方向が出されているわけですが、まだまだ文部科学省の発言の真意、それに関する分析等を私も行っておりませんので、これ以上の発言は控えさせていただきたいと思ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

糸魚川市教育委員会として、ほかには例のない教育委員会を望んで終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

ここで2時15分まで休憩といたします。

+

+

午後2時06分 休憩

午後2時15分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

田原 実です。では、事前に提出しました発言通告書により質問いたします。

質問1、市長公約、あらゆるつながりづくりと新市総合計画の連携の実践について。

合併してから、糸魚川市のオリジナル年賀状がつくられていないが、なぜか。市長の公約、あらゆるつながりづくりとの違和感を感じるという市民の声があります。年賀状一つにさえも、市長、行政の新市建設に対する市政が問われているのです。

合併から1年半を経過し、市長の公約である市民相互のつながりづくり、市民と行政のつながりづくりへの取り組みについて、また、今後の新市総合計画の実践について伺いたいと思ます。

- (1) 合併してから糸魚川市のオリジナル年賀状が作られていないが、なぜですか。
- (2) 米田市長の考え（公約等）、あらゆるつながりづくりで具体化したものは何ですか。
- (3) 糸魚川市総合計画における連携を、どのように実践していくのですか。

質問2、地域防災計画の実践、安全な避難施設、避難路の確保など。

- (1) 地震災害時、防災施設、避難施設となる公共施設の耐震性、安全性の確保は進んでいますか。同時に、避難施設への避難路の安全確保、特に道路、水路の改修、電柱の強度確保は進んでいますか。昨年12月議会でも一般質問しましたが、1年間の進捗状況を伺います。
- (2) 地域防災計画の実践に向けて、防災計画ダイジェスト版等による市民の防災対応への意識づけについて伺います。また、地域防災組織、特に行政、自治会、病院、学校、ボランティア間の連携強化の取り組み、地域防災フェアの開催予定などについて伺います。
- (3) 地域防災計画の実践に向けて、行政と市民との役割分担と、災害発生時の市役所職員の立場について伺います。

質問3、美しい里山、魅力ある農村環境によって、翠の交流都市をつくる取り組みについて。

- (1) 日本の美しい環境の象徴、里山、その里山再生に対する糸魚川市の取り組みについて、市長、教育長の考えを、それぞれの立場から伺います。
- (2) 美しい里山づくりに取り組む団体や自治区などへの支援体制について。
里山づくりへの活動資金援助やまちづくり振興基金などの運用について伺います。
- (3) 市民や都市住民との交流やふれあいの場となる、自然と調和する施設の整備推進について。
週末農園（クラインガルテン）地域特産品、食材・食品の開発、コミュニティビジネス支援、糸魚川市農村環境計画案などについて伺います。

今回の一般質問に共通のテーマは、市長が常日ごろからお話される、あらゆるつながりづくりを、どう形にしていくのか。市長、行政の考えをより具体的にご説明いただき、やる気と本気をはっきり示していただきたいと思えます。

以上、第1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員の質問にお答えいたします。

1番目の1点目、糸魚川市のオリジナル年賀状につきましては、合併時に協議した経緯があり、協議の結果、市域が広がったことによりデザイン選定に時間を要することや、費用対効果の面から、作成を見合わせるものにしたものであります。

2点目のつながりづくりの具体化に関するご質問につきましては、つながりを重視して、ともに元気なふるさつをつくりたいということが、私の基本的な政治姿勢であります。

したがって、昨年4月に市長就任以来、市民の皆様への住民懇談会や関係機関へ出向いての協議など、つながりを重視して、さまざまな行政課題の解決に向け行動してまいりました。

また、まちづくりのサポートセンターの運営や、まちづくりパワーアップ事業などにより、市民の皆様が協力して実践する自主的、主体的な地域づくり活動にも力を入れ、支援してまいりました。

3点目の総合計画における連携の実践につきましては、この計画を推進し、目標を達成するためには、市民の皆さんや地域関係団体、企業の皆さんと役割を分担し、連携した活動を実践しなければならないと考えております。そのため関係する皆様と協議を重ねる中で、理解と協力の関係を築いてまいります。

2番目の1点目、避難施設の耐震化につきましては、防災計画策定の際、指定の見直しを行い、現在151施設を指定しており、そのうち耐震に適合している施設55カ所、36%、一部耐震10施設、7%となっております。

今年度、公共施設の耐震化工事では、田沢小学校校舎が既に竣工しており、下早川小学校、中能生小学校体育館が年度内に竣工の予定であります。また、下早川小学校校舎、糸魚川東小学校校舎、体育館の耐震診断と青海小学校体育館の耐震補強設計に取り組んでおります。

来年度以降につきましては、公民館などの耐震診断を順次行い、この結果を見て対応を検討したいと考えております。

道路等の強度確保につきましては、特に高さ8メートルを超える擁壁や大型の水路の構造物については、地震時に配慮し、検討及び設計を行っております。電柱の強度につきましては、東北電力では昭和53年6月の宮城県沖地震をもとに、耐震の設計を行っていることといたしております。

2点目の市民の防災対策につきましては、今年度発行する市民向けの防災パンフレットに、震災や風水害などの各種災害に対する家庭での備えや、防災情報に関する説明、避難所情報などを掲載し、各家庭や地域に周知いたします。各家庭はもちろんですが、防災講座などの際の資料として、有効活用していきたいと考えております。

また、自主防災組織や自衛消防組織、防災関係組織との連携は必要であり、市が行う総合防災訓練などの際に、各組織の活動を組み合わせた訓練や、災害拠点病院との受け入れ訓練を行っており、このような訓練を通じ一層の連携強化に努めてまいります。防災フェアにつきましては、総合防災訓練の際に防災啓発コーナーなどにより、防災意識の啓発に努めております。

3点目の行政と市民の役割分担につきましては、自助・共助・公助の役割分担があると考えております。行政や救助隊が駆けつけるまでの間に、家庭や地域で助け合って、人命救助や初期消火を行うことが、被害の軽減に大きな役割を果たすこととなります。市役所職員も地域の一員として、平常時から積極的に地域の自主防災活動に参加すべきと考えておりますが、いざ大災害が発生したときには、市の災害対策本部要員として担当業務を遂行する責任がありますので、地域での役割分担にもおのずと制約があるということをご理解いただきたいと考えております。

3番目の1点目、里山再生に対する取り組みにつきましては、森林整備を促進するため、森林所有者に対し、間伐を中心とした保育管理について意思確認調査を行い、取り組みのきっかけづくりを図っております。

今後も森林の多面的機能が発揮できるよう、糸魚川地域振興局及びぬながわ森林組合と連携をとりながら、森林所有者に対し積極的に啓蒙・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の支援体制や活動資金援助につきましては、情報提供や相談業務などの支援を、まちづくりサポートセンターで行うほか、広く地域づくりに役立つ事業に対して、まちづくりパワーアップ事業補助金を交付しております。また、まちづくりの基金につきましては、基金の運用益を活用し、市の一体感の醸成等に資する事業の財源に充てることとなります。市議会及び地域審議会のご意見

を伺った上で、決めてまいりたいと考えております。

3点目の交流やふれあいの場となる施設の整備促進につきましては、海谷三峽パーク、不動滝いこいの里、雨飾山麓しろ池の森、神道山公園及びグリーンパーク親不知などを整備し、現在も大所地区では、白池森林公園を整備中であります。今後も自然環境に配慮した施設整備を推進し、交流人口の拡大を図ってまいります。

地域特産品等につきましては、特産物の代表ともいえる越の丸ナスの生産拡大をはじめ、味噌や納豆など農産物加工の商品化、最近では新潟地鶏の規模拡大と定着化に向けた支援をしており、今後も生産者が消費者ニーズの把握、及び販路確保などに努めていただき、売れる特産品の開発につなげていただけるよう、市が情報の提供や出店の支援をしてまいりたいと考えております。

また、農村環境計画は現在策定中であり、糸魚川市の美しい海、山、川など豊かな自然環境の保全と、それぞれの地域の特性を生かした農村整備を推進することといたしております。

なお、学校教育での取り組みにつきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、田原議員の里山に関するご質問にお答えをさせていただきます。

里山の学校教育のかかわりについてですけれども、学校では里山を学習の教科書、先生、教室ととらえております。市内3小学校で緑の少年団が設置されており、森林を中心にした体験学習を実施しているところであります。

また、多くの小中学校では、総合的な学習の時間を中心にした学習で、里山と自分のかかわりや、食料生産を中心とした農業や林業、漁業とのかかわりを調べ、地域に伝わる食文化の伝承や生命の連続を実感したり、環境保全について学んだりする学習が展開されております。

また、理科を中心とした科学の世界では、科学研究、あるいは体験発表の場で、こういった地域の自然とふれあったものが、題材として多く取り上げられています。

これからも里山学習では、子供たちが里山に親しみ、調べ、考察しながら、里山と人の暮らしについて認識を深め、自然に育まれて生きている生き方を学び、自然への畏敬の念を実感して、豊かな心を育むように推進しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

よろしくお願いたします。

年賀状の件です。費用対効果というようなお話も出ておりました。それで、そのとき何枚の需要

があると見込んで、あるいは需要がないからと見込んでやめにしたのか、その辺を伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

それぞれ旧市町でも取り組んできておりまして、糸魚川の例でいいますと、1年に150万枚を印刷をしておりました。単年度でいいますと約60万円ほどの印刷費がかかっておりまして、それらを参考にしながら検討して、先ほど市長が言いましたように、新しい市になると1枚のはがきに1点のものを載せるわけでありますので、公募にかかったり、あるいは募集したときに、それらをどうやって絞るか。それから枚数をふやした場合に、それだけの効果があるかということを検討の上、取りやめたものでありまして、やはり年賀状に使うということは、糸魚川市をPRしようということでの発想のもとで、この年賀状に取り組んだと思っておりますので、その費用を使うとしたら、違う方法もあるんじゃないかということで、年賀状をやめたものというふうに推察をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ほかに使う方法って、何か見つかったんでしょうか。合併後1年間は、合併直後だからということでつくれなかったと。この事情はわかりますけども、1年半の間、何を見つけたかということ、伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

宣伝というような形での取り組みというのも、1つの手段ということとったわけですが、その後、民間の方が年賀状の中に、糸魚川のオリジナルのものに取り組んでいただいたこともありまして、これらのことから、市の方ではやめさせていただいたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

民間がつくるから市はやめたんですね。そうすると郵便局と打ち合わせされたのは、いつだったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

郵便局と特に話したという経過は、ちょっと把握できませんが、これは自主的に市の方でつくるといことで、市がつくって販売するわけでありますので、市が発注元ということになりますので、郵便局から言われて、こちらでつくるといものではないといふう理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

1枚当たり5円の負担だといふう聞いているんですね。それを市が負担するのを、反対する市民がいたんでしょうか。私は過去にオリジナル年賀状があったのならば、必要なか不用なのか、それを市民がどう感じているのか調査して、つくらないならどうしてつくらないと、市民が納得してやめるべきだと思うんですけども、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

1つの選定の仕方だといふう思っております。すべてを市民から意見を聞くといのは、いかがなものかと思っておりますので、1つのやり方として、はがきを使ったPRといことに重点を置いたんだらうと思っておりますので、合併後は、それと違ったやり方といものに、その費用を充てていきたいといことで、当面は、はがき印刷を見合わせたといことの経過だといふう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

合併しました、仲良くしましょう、よいまちをつくりましょう、地域資源を生かしましょう、情報発信しましょうと。これを先頭に立って頑張りますと、市長がいろんなところでおっしゃっていますけども、その市長の考えを形にしていくのが、行政の仕事ですよね。そこで担当課が一步前へ出て、合併を記念した、すてきなオリジナル年賀状をつくりますから、あるいはつくりましたから、市民の皆さん、どうぞご利用ください。こういう形が普通だと私は思いますけども、市民から感謝されることだと思うんですけどね。なぜやめたのか、ちょっと納得できないんですけども、もう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

結局、同じことの繰り返しになると思っていますが、やはり費用対効果といことが基本だと思っております。すみません。先ほど「150万枚」と言いましたが、「15万枚」と訂正させていた

だきたいと思っています。そういうことで、費用対効果ということから、考えたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

1枚当たり5円で、15万枚ですと75万円の市の負担と。費用対効果ということですが、オリジナル年賀状は市民にとって、大変意味のあるものです。遠くの親戚、知人に出すときに感じる誇り、郷土愛。市長からそういういいものをつくってもらった、そういう感謝の気持ち、連帯感。だから早く販売店に予約が入るんでしょう。私はここに金銭以上のつながりづくり、市長と市民とのつながりづくりの効果を感じます。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は、いろんなつながりがあると思うんですね。そして、いろんなやり方があると思うんです。必ずしも1つのやり方ですべてしていくのは、私はよくないと思っております。いろんな試みも、私は必要だと思えます。またそういう声があるのなら、また検討すればいいと思っております。そのような考え方でこれからは、私はすべて1つこれがあるから、すべてこれをそのまましていくということではなからうと思っております。

また、オリジナル年賀状につきましては最近の動向を見ますと、パソコンを使う関係で、そちらの方が多くなっているという話も聞いております。そうなりますと、その辺がやはり市民のまた要望も、受け入れなくちゃいけないんだろうと思ったりもいたしておるわけでございますので、そういった動向等もこれから調査をしながら、検討をしながら、また進めていけばいいと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

民間の業者さんのきれいな印刷したものは、まとまらないと単価が下がってこないですよ。ですから、ある程度まとまって出すだけのお金にゆとりのある人、そういう人じゃないとそれが出せない。プラス5円は、市が負担するところの50円のオリジナル年賀状であれば、例えば5枚出したい人でも、その人が自分の思いを、遠くの親戚に伝えることができるわけじゃないですか、年頭の気持ちを伝えることができるわけじゃないですか。そういう皆さんの気持ちを、やはり私は合併後、大事にしてもらいたいなと思うんです。そういうことで、お願いをしてるわけなんですね。

費用対効果で、それはいかがでしょうか。糸魚川市のつながりづくりになりますでしょうかね。もう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は必ずしも、それがいいから出せないということではないだろうと思っております。やはりいろんな考え方で、この年賀状を出されている方がおられると思いますし、いろんなやり方があると私は思います。ですから、そのような考え方でオリジナルカレンダーはつくらない。そして、もうこれが一番の理由だと思うのが、広がって、どれを使うのかというのは、非常に苦労されると思うんです。合併当時、一体感をつくらなくちゃいけないという考え方の中で、やはり1つのものだけで、済まされるわけにいかないだろうという形になるわけでありまして。そのことを考えますと、やはりこれからの中で、皆さんの中で、これがいいだろうという方向がまとまれば、私はそれでつくっていくべきだと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

オリジナル年賀状の話が、カレンダーにいつてしましまして、次、実はカレンダーの話をしようと思ったんですけども、市長からオリジナルカレンダーをつくらないと今言われたんですけど、オリジナル年賀状でよかったんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

すみません。お詫びをいたしまして、訂正させていただきます。オリジナル「年賀状」でございまして、「カレンダー」ではございません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

すみません。ここに飾ってあったもんですから、多分誤解されたんだと思います。

そこでちょっとお話なんですけども、私は人と人とのつながりづくりに、先人はいい習慣をつくってくれたと思います。年賀状、絵はがき、絵手紙を送り合う、あるいは手ぬぐい1本、カレンダー1冊を送ると。これは私たち日本人にとって、つながりをつくる美しい形であります。絵はがき、手ぬぐい、カレンダーなどは、心をつなぐ身近な芸術品であると。まちづくりのツールとしても利用価値があると。だからこそ観光誘客に力を入れているところや、文化と観光とがうまく結びついているまちでは、すてきな絵はがき、気のきいた手ぬぐいやカレンダーがつくられ、準備してあると。

例えば、これは小谷の道の駅で150円で売っているタオルです。安いけども、親しみが感じられるデザインで、人にあげたくなるのではないかと思います。今、糸魚川に、こういうものはありますか。その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

市として、そういうタオルとか、カレンダーというものを、つくっている状況ではございません。ただ、我々が調べた中では、まちづくりサポーターズの皆さんが、企画、編集されました「糸魚川ふるさと歳時記」、これは観光行事など伝統行事などを印刷したもので、これは市民の皆さんにも無料配布されておりますし、現在、我々もお申し込みの皆さんには、無料配布させていただいております。

それから、絵はがき等につきましては、市の方では作成はしておりませんが、民間の3団体の皆さんが、それぞれオリジナルの絵はがきをつくられて、各所で販売されております。

まず、新・奴奈川楽苑の皆さんが、焼山、弁天岩、それから市振の街道の松などの絵を使ったもので、それにつきましては糸魚川市の観光協会、観光案内所で販売をしております。6枚1組で200円で販売をしているそうです。

それからカタクリクラブさんという民間の団体でございますが、絵はがきを親不知のピアパークで販売をしておるそうでございます。写真愛好家の団体の皆さんがつくられた絵はがきでございますが、これも高浪の池のロッジで、高浪の池の周辺を宣伝するための絵はがきとして、販売されておるそうでありまして。

それからテレホンカードにつきましては、ヒスイ峡、高浪の池、フォッサマグナミュージアムの3種類を、糸魚川市観光協会に、現在発売をしているということで、それぞれ民間の団体の皆さん等が、それぞれの独自のオリジナルのものを情報発信の道具として、また、市の観光発信の情報提供として、販売されているということはお聞きしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

もうちょっとお時間いただきます。これは先日、福岡県の柳川市へ市外調査へ行きましたときに買ってきたカレンダーで、500円であります。柳川は相馬御風と同時代に活躍した文人、北原白秋の生誕地です。北原白秋の詩、それから実際の柳川の町並みのスケッチ、北原白秋の詩のイメージどおりの、やさしい、温かい雰囲気がします。こちらもごらんいただきたいと思います。

また、これは柳川の市役所の封筒です。資料請求しますと、こういうのでぽっと来るわけですが、これも同様に雰囲気のあるものです。裏の方には、名物とお土産、位置を示している。こういった一つひとつに、私はメッセージを感じるんです。「ようこそ」、あるいは「また来てください」、そういう心を感じる。実は、これがつながりづくりに非常に大切なことで、我が糸魚川市でも、学ぶべきものがあると思います。

絵はがき、手ぬぐい、カレンダー、年賀状、そういったものを今ほど情報発信というお話があり

ましたけども、そういうことのためにも、つながりづくりのためにも、私は力を入れるべきだと思います。このあたりもう1回、総務企画部長のお考えも伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今、市のいろんな情報を発信するのに、いろんな手法をお示しいただきました。ただ、人それぞれいろんな考え方がございますし、年賀状についても、私もいろんなところから年賀状をいただきますが、そういった印刷されたものというのは、どうも好まないといいますが、自分でつくったものの方が、いいような気もしております、人それぞれの考え方かと思えます。

いろんなことで、市をPRする方法として提案をいただいとるわけでございますが、民間がやれるものは、基本的には民間にやっていただきたいということですし、カレンダーについても、なかなか難しいというか、今言われてますが、ごみのカレンダーをもっと何とかせえという強いご意見もございますので、そういったことも含めながら、今の提案といったものについても考える必要があるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

総合計画をつくって、翠の交流都市をつくるんだと。その形をどうするんですか、つながりづくりの中でやるんですよ、情報発信大事です。そういうような話で、今述べているわけでありまして、それはそういったことの中でも一つひとつ取り組んでいけば、糸魚川市の評価というのは、出てくるんじゃないかと思うんですよ。それこそ費用対効果じゃないですかね。そういったところへ、もう少し気持ちを向けていただきたいなと思えます。

オリジナル年賀状は市の負担も若干あるけども、市民にとっては待ち遠しいものであるということは、市民からの直接の声でありますので、もう一度ぜひとも前向きに検討いただきたいと思えます。

もう一つ、つながりづくりの話をしたいと思えますけども、ホームページに「市長へのたより」というのがあります。どういった内容の声が寄せられていますか、また、どう機能しているのかわかりにくいのですが、効果を上げているかどうか。その辺を概略で結構です、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

「市長へのたより」につきましては、今18年度は11月末現在で、おおよそ180通ぐらい来ております。昨年が、数字があれですので記憶ですけども、250通ぐらいですので、対前年比では、昨年より若干少ないかなというふうに感じております。

意見としますと、いろいろな意見、さまざまな意見があります。道路とか施設とか、いろんなものもありますし、ハード的なもの、福祉的なもの、いろんなものがありまして、ちょっと分類がなかなか難しいと思っております。福祉から、市の職員に対するものから、いろんなものがありますので、ただ、それについては一つひとつ丁寧に、回答してるという実態であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

行政の方は、市民の声を集めるのにいいと思うんです。今度は市民の側から見まして、なるほどほかの市民はこういうことを考えているとか、そういったことを知って、市民同士のつながりづくりをつくっていくと。そういうものに役立つようなホームページの中の「市長へのたより」という形に、私は変えていくべきでないかと思います。

分類等は大変なんだというお話がありましたが、そういったことをすることによって、市民が糸魚川市の全体のことを知り、また自分の意見を持ち、協力していこうかという気持ちになっていくためにも、市民サービスとして、行政の方ではそういったものにも、これから取り組んでいくべきでないかと。市民からの質問、意見、それに対する回答を項目分けして、ホームページですべて掲載するように私はお願いしたいと思っておりますけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

「市長へのたより」の方の回答も含めまして、今後、それらをホームページに掲載できるかどうかということで、検討している最中であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

情報化社会への対応ということで、そこら辺が市民にも一番見られるところだと思いますので、ぜひとも早く実現していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

総合計画の実践について伺います。総合計画におきましては、「連携」という語句が多く見られます。基本構想が24ページある中で、「連携」あるいは類似の用語が、25カ所ほど出てきます。まさに、あらゆるつながりづくりが総合計画の基礎であり、連携、つまりつながりながら働くことが、主要課題となっていることが理解できます。

では、その実践は何をどうするのか、目的は何か、合併しても厳しい行財政運営を強いられる中、市民サービスや地域づくりの確保には行政と市民、市民と市民とのつながりづくりによって、効率的な行財政運営の推進を図ることが大命題であると。しからば、まず行政職員の皆さん自身がつながりづくりの実践に向けて、市民の模範として、どうあらねばならないと認識し、行動していくの

か伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

職員それぞれ総合計画について勉強したり、それぞれ担当のことに実践するように話をしていますので、それらの中では一人ひとりが、それに向かって努めていると理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

北海道夕張市の財政破綻について連日報道がある中で、効率的な行財政運営の推進を図ることに市民の意識も向いています。合併して糸魚川の議員は、みずから数を減らしましたが、市職員のリストラは、定年退職による自然減であると。いずれにしろ、今まで以上に一生懸命働いてもらわないと、糸魚川も夕張になるんでないかねと、そういう市民の声もあります。ですから夕張にならないために、行政職員の皆さんが日常から地域のために、つながりづくりに目配り、気配りに汗を流す、取り組む姿を市民は今強く望んでいるということです。これについて、助役さんのお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

今、職員の市民とのつながり、それから行政職員としての、これからの対応だというふうに思っておりますが、今ほどおっしゃられました、まず職員の定数については、定年ばかりでないということをご理解をいただきたいと思います。また、そのほかにもそれぞれの事情なり、いろんな形でもって退職されておられる方もおりますので、そんなことをご理解いただきたいと思います。

それから市の職員も、やはりそれぞれの立場で大変厳しい環境の中でも、それぞれ今仕事をしておるところでございます。まだ皆さんから見て、至らない部分というのは多々あるかと思いますけれども、それでもこれだけ広範になった市域、それから住民要求に対して取り組むべきことにつきましては、真剣になってみんなそれぞれ取り組んでいるところでございます。

そういったことで職員自身も市民のために、だれのために、何をしなきゃならんかということをご常にご申し上げるところでございます。皆さんから見て至らんと、あるいはまだ不足をするようなところは見当たるとは思いますが、それはやはりこれから市職員が一丸となって、新しい市の行政展開に向けて頑張っていきたいと思いますので、またいろいろな形で不足すること、問題があることについては情報を寄せていただきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

力強いお言葉をいただきました。よろしくお願いいいたします。

そのことを踏まえながら、地域防災計画の実践についての 2 回目の質問に移りたいと思いますけれども、地域防災計画を定めました。それで、この中で糸魚川市は住民の協力を得て、防災活動をすると。住民は自助・共助が防災の基本という自覚を持ち、平時から災害に備えるための手段を講じておく云々ということがあります。

それで、私が聞きたいことは、市の方がやはりリーダーである。ということは、行政職員の方が防災活動の責任者であり、リーダーであるということになるのか。先ほど市長からのお話がありましたが、市の職員の方というのは制限を受けるから、自主防災組織みたいなものには、入れないんだというふうに解釈したらいいのか、そこら辺、もう少し細かく伺いたいと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

市の職員と自主防災組織とのかかわり、これは先ほど来から田原議員、つながりの関係でお尋ねのことかと思うわけですが、市長が答弁申し上げましたのは、いざ災害が発生したときに、おのずと制約があると、このように申し上げたわけですが。自主防災組織への市職員のかかわりは、いろいろあるわけでありまして、自主防も災害時だけではなく平時のときから、例えば家には、いわゆる災害弱者と言われる要援護者の方がおいでになるとか、あるいは、うちの地区のところでは、ここが地盤的に弱いんじゃないとか、こういうところを点検するのも、自主防の 1 つの役割として期待しているところであるわけですから、このようなことになりますと、市職員の得意とする分野であるわけですが。市長が申し上げましたのは、本当に大きな災害が起きたときには、これだけの限られた市職員であるわけですから、災害対策本部要員として余人にかえがたい人材であるわけですから、そのときにはやっぱり地域だけにかかわっておれない面もあるということをお知らせしたわけですから、市職員が自主防にはかかわらないとか、消極的であるという意味ではないことを、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

自主防災組織の立ち上げが大変なんだというようなお話も出ております。それで私のお願いでありますけれども、やはり 650 名の職員の皆さんが、今回つくりました自主防災組織の実践に向けて、市民の皆さんとのつながりづくりをつくっていかうと。まずそういう思いを強く持っていただいて、そして実際にそのような働きをしていただくと。そういうものがあって、市民の了解、理解もあり、自主防災組織が進み、防災計画が進むのではないかと。このように考えるところでありまして、そこを強くお願いしたいということでもあります。

私は中越大震災の援助ボランティアに参加いたしました2年前の12月、そして1年前の12月と過去2回、一般質問で震災時の防災対応についてお尋ねし、また、提言をしてまいりました。

今回ようやく地域防災計画を手にしまして、改めて地震災害、その他の災害、二次災害。当市で今まで起きた自然災害の多さ、これからも起こり得る災害の可能性の高さを思い、体中が震える思いであります。この震えをとめ、恐れを乗り越えるのは、確かな防災計画と、行政、市民の日ごろからの防災への取り組み。いざ事が起きた場合の迅速な対応しかありません。

それで防災計画の中にあること以外のことのひとつひとつも、早く取り組んでいただきたい。避難施設となる公共施設の耐震性につきましては、先ほどご説明をいただきました。道路、それから電柱の強度確保についてもお答えいただきましたが、やはり小千谷の現場に行きますと、そういったところがみんなやられているわけですね、道路、電柱。ですから糸魚川はどうなのかな、いつもそのことが頭の中にあるんです。

そういったことを申し上げてから、ちょっとお尋ねいたしますけども、防災計画の中で避難ということがたくさん出てまいりますが、災害時に避難に利用する道路というのは、どの道路だということが特に書かれていません。一覧表や地図があるのかと思いますが、そういうこともありません。避難経路が不明確では、防災は避難だと言っても市民だけでは具体的に検討できないと。市で、ここが主要な避難施設、ここが主要な避難路と定めたのならば、そういった資料の配布があつてしかるべきだと思いますけども、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

避難所につきましては、ご案内のように防災計画の中に位置づけているわけですが、避難所への避難経路については、特段に位置づけておりません。といいますのは、その理由といたしましては、当市を取り巻く自然環境等を踏まえた中で、いろんな災害対応があるわけでございます。どのルートが一番適切であるかということについては、一概に言い切れない。

このようなことから、そこで一番期待いたしますのは、先ほど来から申し上げておりますように自主防災組織等、あるいは市民の皆さんへの防災意識の啓発を含む中で、地域の方々が市の定めた避難所へ行くとした場合に、どのルートが、どの災害のときに、どれが一番安全なのかということ、を、まず認識いただくのが一番大事であろうと。このようなことから我々行政の方では、このAルートへ行きなさい、Bルートはだめですよということは申し上げない。その辺のところを検証していただくのも、いわゆる先ほど来から申し上げております自主防災組織の必要性、重要性の一環であろうと思うわけでございます。

これらにつきまして市民のご理解をいただけるよう、担当部局として、さらに啓発に努めていきたいと、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

消防長のご説明は大変結構なのですが、しかし現実、今そこが安全な避難路と市民が確認し、判断することを、市民の方に任せられる現状なのかどうかと。例えば普段から一時的な大雨でも浸水し、通行不可能となるガード下や、耐震性が確保されていない陸橋や、側溝が溢れて水浸しになる道路や、幅員が狭くて1台車が停車した場合、救急車が即通行できなくなる道路を、避難施設への避難路として考えていいものかどうか、そういうことを申し上げております。

水浸しで通れない道路を使って、避難施設に行かなくてはならないとするならば、それが本当に防災計画と言えるのかどうか。そこをどういうふうに突っ込んで取り組んでいくのか、そこを伺いたいわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

基本的な考えを申し上げたいと思うわけですが、私ども今、防災担当といたしましては、大災害時におけるところの生死の分かれ目というものは、やはりこれは公ではなく自己、家族、このような観点の中でとらえております。

そのようなことから先ほど申し上げておりますように、いわゆる自主防とか、あるいは個人とか家族の中で、どこが安全なのか、安心なのか。これは知らない旅に行ったところとは別でございますが、自分のお住まいの地域の中ではどこが安心、安全な場所なのかということ、やはり日ごろからご理解いただきたいと思っています。

今、前段の田原議員のご質問にありました、いわゆる水没する道路、ガード下、あるいはこういう理由による道とかというものについては、これはもちろん防災の観点からも重要でございますが、それよりも平常時からおけるところの、市民生活を守るための基本的なインフラ整備の一環であろうかと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

インフラ整備の一環ということであれば、今度は建設課長さんに聞くことなんでしょうか。市長でよろしいですか、建設課長でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

防災計画の中で、防災都市づくりというようなことで書いてございます。やはり消防長も答弁されましたが、インフラ整備そのものが、やはり防災都市づくりに結びつくんだらうというふうに考えております。

18年度、例えば道路ですと3.7キロ、河川ですと約594メートルの改修なり改良工事をや

ると。それでは当然、不十分なわけですが、やはり改修したところはそれなりに、ある程度の確保ができるのではないかなというふうに思っておりますし、また、区画整理が非常に効果的でございますので、そういうものも目指して、この防災計画に乗って、インフラ整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

地元のことで恐縮ですけど、ちょっと具体例を上げてお話ししたいと思います。

京ヶ峰地区と蓮台寺地区では、土砂災害防止法により新たに警戒区域、そして特別警戒区域の指定を受ける話があります。ここは危ないですよと公に認定されるのですが、その安全対策はというと、今は特に何もしないと、こういうふうに聞いておりますが、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

今お話のございました京ヶ峰、あるいは蓮台寺地区について、指定に向けて地元の皆さんに説明会なり、意見交換をさせていただいているところでございます。

一応、この法に基づいて、要するにここが危険でありますということで、まず地元の皆さんからご認識をいただくと。それによって、行政としてはいかに避難を早くできるか、あるいは情報の伝達を早くするかというようなことで、そういうソフト事業を中心とした取り組みでございまして、即、災害防止のためのハード事業がされるというものではございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

京ヶ峰団地は、市が開発、販売した住宅地だと思います。その住宅地を市で危険と指定して、しかもハード整備は何もしないと。防災計画では、避難上危険な市街地の整備、防災構造化を推進しますというのは矛盾しております。ましてや京ヶ峰地区は自主防災組織を立ち上げて、防災計画の実践に臨んでいる。京ヶ峰地区では、行き止まりとなる場所からの避難用の道路整備の要望があるんじゃないでしょうか。それをやるならば、なるほど地域防災計画の推進ということになりますけれども、そうでないならば地域防災計画の策定をした糸魚川市が、みずからの計画との矛盾を進めることにはなりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

具体的に京ヶ峰地区というお話でございまして、確かに避難路というような地元要望もございませぬ。災害にもいろいろございませぬので、一方で避難路を確保しても、その避難路の方向が土砂災害に襲われるという場合もございませぬので、やはり理想的には、幾つかのルートを確保することが必要だと思っておりますが、この指定はあくまでも先ほど申しましたとおり、住民にこの地域は危険ですよと、何かあったときには即避難ができるようにというのが趣旨でございまして、たまたま京ヶ峰地区におきましては、ほかの事業でハード的なものも検討できるかなということで、県と調整をしてるところでございませぬ。

以上でございませぬ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

県との話し合いだけでなく、地元としっかり協議してください。地元の皆さんが防災計画の中で、自分たちはどういふふうじゃあ動いたらいいんだということを考えたときに、ああ、糸魚川市は何もしてくれないんだ、しかし防災計画だけやってくださいよと。こういう気持ちになるのでは、これは防災計画をつくる意味ないですよ。

私はやはり防災の避難路の確保に今の程度の認識と対応では、住民の協力を仰ぐことはできないと思ひます。地元の協力、住民の協力があってこそその防災計画の機能。その機能をないがしろにしてるんじゃないですか、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご理解いただきたいのは、市内の中すべてで、それでは安全な場所はどこだということになるわけでございますが、そういったところにおきまして、今ご存じのように、なかなかそういう場所が見つからない部分があると思ひしております。そういう中で、今ご存じのようにいろんな地域要望、また、道路のインフラなんかも、全くそのとおりであるわけでございますが、我々のインフラは、すべて安心、安全のところへ向かわなくちゃいけないわけでありませぬ。

そういう中で、今私たちは大変な少子・高齢化の時代を迎えとるわけでありませぬが、そちらの方にはなかなか重点投資ができない。土木費20%というのは、なかなか変わらない状況はご存じだと思ひわけでありませぬ。それもこれもすべてその方向で今進めておるわけでございますが、しかし、今は自然災害なり、地球規模でいろんなものが起きておるわけでありませぬが、それに即、全部対応することはできないわけでありませぬ。そういう中で、しかしじゃあそれを待って、すべてできるかということにはならないわけでございますので、専門的な見地から、やはりここは危ないところではないでしょうかというのを、常日ごろから住民の方々と専門的な判断の中から、そういう認識をしながら、そして今、神喰課長が申し上げたように、何とかどこかでそういった事業を取り組めな

いかというのをやるわけですが、それじゃ事業ができないから、何も出さないということではいけないのではないか。そこらあたりは最近の考え方の流れが、変わってきたのではないかと考えております。

まず、こういったところは危険ですよ。ですから地震があったときに、または津波があったときに、いろんな想定をしながら、そういった危険な場所はみんな再確認をしながら、その避難というものをとらえていかなきゃいけないんだらうと思っております。危険だから、すべてじゃあすぐ事業が取り組めるかという具体的なところに入らなければ、その指定なり、またそういったものがないかというところで、出したのではないと思っております。行政と住民の皆様方と一体となって、やはり危険な箇所は危険ということを認識することが、大切ということであろうと思っております。

また、今ほど言いました京ヶ峰につきましては、市が造成したのではないと私は認識しておりますが、またわかる課長がおったら答弁してもらえばいいと思いますが、そのような中で、今言ったように、いろんな考え方でやるわけございまして、確かに1つのものの災害を考えますと、避難路というのは、そちらの方にも必要かと思いますが、まだまだそういったところで、すべてがそこに集約できるところまでいってないわけでありまして、市内のいろんなところで、今できる限りのところで取り組んでおる。最速でやらなくてはいけないのはどれかという、やはり選択と集中の中で進めておるわけでございますので、そこだけとらえて即やれというのは、少しご容赦願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

地域のつながりづくりを強める中で、地元の皆さんが納得するような防災計画の実施ということ、これからお願いする次第であります。

そこで先ほど消防長のお話にも出ました、自分の身を守るために各家庭でというお話がありましたので、幾つか提言などもしながらお話をしたいと思います。

まず、親子一緒に防災教育の実施ということですね。特に、そのときけがをしない大切さを学びたいと思います。例えばテーブルの上にはさみを出したまま、台所の流しに包丁を出したままだと、地震のときには、それが凶器となって飛んできます。けがをすると、命が助かる率が急激に下がりますから、包丁やはさみは必ずしまっておこうなど、普段の生活から心がける防災教育の徹底をしたい。そんなためになる教訓が、こちらの方の国崎信江さんの「地震から子どもを守る50の方法」という本に紹介してあります。このような資料を多くの保護者の皆さん、子供さんからごらんいただくことで、市民の防災意識が強まるとは思いますけれども、そういったことの推進はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

まことにおっしゃるとおりだと思います。そのような非常に細かなところから、みずからの生命、財産を守っていただくことが、不幸にして災害が起きたときの災害の被害を少しでも軽減化される、いわゆる減災と言ってるわけですが、その効果があるものと思いますので、今紹介がありました資料等も参考にする中で、防災教育に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

よろしくをお願いします。

いま1つは、各地域での防災フェアの開催と、防災グッズの展示や講演会、防災なべや防災食の試食会など身近に指定された避難施設を会場に、防災フェアを各地で満遍なく開催することによって、地域全体での防災意識が強まると思います。そういった取り組みの予定はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

先ほどの市長答弁でも申し上げましたとおり、今の段階では特別、防災フェアだけを単独には今のところ計画しておりません。しかし総合防災訓練等の中で、今ほどご指摘のような趣旨のコーナーを設けて、ことしも現に10月14日ですか、総合防災訓練の際には行いまして、住民の方々への啓発に努めておりますので、そういう機会をなるべくふやしていきたいと、こう思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私の願いは、各地域で細かく、くまなくやっていただくことが、市民の皆さんの多くが防災意識を強めると。このための取り組みなんだということでございまして、その辺をご了解いただいて取り組んでいただきたく、よろしく願いいたします。

では、美しい里山についての2回目の質問であります。

10月20日に開催されました、日本野鳥の会会長の柳生博さんをお招きしての講演会の中で、柳生さんから、里山は既に国際的なものだ。欧米では「サトヤマ」、日本が世界に誇る環境のシンボルと認識されているというお話がありました。豊かな自然環境を、交流人口や定住人口づくりの目玉にしたい、売り物にしたい当市において、美しい里山づくりは大きな課題のほうであります。また、私たちのふるさとをよりよく美しくして子供たちに受け継いでいくために、里山の教育面の重要性を教育委員会ではどう認識されているか、先ほど伺いました。

柳生さんの里山の定義は、里山は日本独特の風景で、田んぼ、小川、雑木林、集落の4つがそろっていること。そこでは植物、昆虫、魚、鳥、動物、そして人間も、あらゆる生き物が機嫌よく生きられる環境であり、生命感に満ち満ちており、それぞれの里山には独特の文化、品格、魂があるということで何よりも大切に美しいもの、後世に伝えていかなければならないものということであ

りました。

私は最近出ました糸魚川市の農村環境計画を拝見いたしまして、これこそ糸魚川での美しい里山づくりのテキストだと満点の評価をさせていただきたいと思いますが、この計画書は教科書としての価値も考えられますので、学校の副読本とすべきではないか。農村環境計画だ、里山だ、それは農業振興でしようというのではなくて、教育委員会も市長部局も一緒に環境づくりの教育として、美しい里山の特性を維持し、再生についての活動を強めていく。総合的に取り組む必要があると思いますけども、市長はその辺、もう一度お聞かせいただきたく思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

市長ということでございますけども、私からお答えさせていただきます。

今ほど農村環境計画の案について、大変なお言葉をいただいとるわけでございますけども、これは積極的にいろんなところを改造して、里山をつくっていくということではなくて、今あるものを何とか最大限そのまま保存、自然をそのままにしていきたいというのが根底にあります。

これをつくった趣旨といいますのは、これから農村総合整備事業、要するにハードな工事が山でいろんな形で行われることになりましたけれども、この基本計画案をバイブルとして、それに抵触しないような農業土木工事をしていこうと、していかなければならないという、ひとつの手本とするべきものとしてつくったものであります。

これは補助事業を導入するときには、そういうことが今度は求められてくるということで、田原議員のおっしゃられるように心底里山をつくるという観点からすると、いささか付け焼き刃的のところもあるかもしれませんがけれども、間接的、総合的には、自然をハードな部分の工事からも守っていくということにしていきたいというものであるということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

部長の説明は、それで納得するんでありますけども、せっかく教育長が前向きに取り組むというふうに言っていておられますので、私は市民の皆さんと里山づくりと一緒に学びながら、糸魚川の環境をよくするという取り組みを期待して申し上げておるところであります。

それで市民の皆さんというふうに話しましたが、私は美しい里山づくりの実践は市民参画、市民協働、市民とのつながりづくりが不可欠だと思います。今、里山づくりにどんな市民団体や自治区が活動中なのか、把握ができていくかどうか、その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

社団法人にいがた緑の百年物語糸魚川支部というものが、今まで新潟県が幹事といいますか、事務局を担当してやっていたんでございますけども、平成17年に一応解散したということになっております。そういうことで、そのままできちまらずいということ、今現在、社団法人にいがた緑の百年物語糸魚川支部というものの設立に向けて、準備委員会を立ち上げておるような状態でございますので、一応13人のメンバーで準備委員会を立ち上げております。

結果として、来年4月以降に、糸魚川支部を設立したいというふうに考えております。それについては糸魚川振興局からもまたお願いしたり、ぬながわ森林組合の皆さんからもお願いする中で、主としてボランティア的な形にはなりますけども、そんなことで対応していきたいと思っています。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

緑の百年、そうですね。それから農村環境計画案にもほかに花いっぱい会、それからミニオープンガーデン、グリーンツーリズムの受け入れ民宿と、あとバタバタ茶の会の名前もあります。それから森の遊友クラブですとか、ホテルやメダカの保存会。いっぱい市内にあると思うんですが、いっぱいあるけども、つながっていない。そのつながりづくりが、今後大切だと思います。そのつながりづくり、これからの取り組みについてもし考えや予定があれば、お聞かせいただきたいと思っておりますけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

議員が言われるように、お互いの立場でいろいろ行動しているわけでございますけども、確かに言われるとおり横の連絡といいますか、つながりがないといえ、そのように感じますので、その辺はまたつながりができるような形にもっていけるかどうかを含めて、またいろいろと相談させてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ことし社団法人奴奈川青年会議所の取り組みで、米づくりがありました。バーチャルな農村で1年間、村長、村民と。手植えと手で刈り入れをしまして、できた米を貢献度に応じて分け合うという事業でしたが、ネーミングがいいんですね。米に樂園と書いて「マイランド」と読ませます。今、非農家の若い人たち、経済人が、ふるさとでの農業と環境づくりに身をもって取り組む時代です。この取り組みはご存じでしたか。また、その評価はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

取り組みについては、事前に関係者からお聞きをしておりますし、それから、また市が直接は農林水産課としては関与しておりませんが、東山ファームさんから、いろいろと応援をいただいているということをお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

これからグリーンツーリズムを推進する本市の農村環境を良好な里山として維持し、さらに発展させるには、ますますこういった非農家の方の活動も必要とされます。

さらに国や県とのつながり、市民とのつながりをいま一度見直して、美しい里山づくりを市全体で取り組みことの大切さを、もう一度米田市長から伺いたいと思いますが、お願いできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ご指摘の点につきましては、非常に理解もし、当然そのように進めていかなくてはならないんですが、本市の農村の状況というのは、もうそれ以上に非常に厳しい状況であるわけでありまして。ですから、呼びかける人たちをまずつくらなくちゃいけないのが先決だろうということが、この合併から一生懸命つながりの中でやっております。要するに担い手、まずベースになる方々がいて、初めていろんな市民の方々に、また組織、団体や、また市外の方々に呼びかけることが必要なんだろうと思っておりますが、まず美しい里山というのは当然なんです、美しい里山をつくる前に、自分たちのふるさと、農村をつくらなくちゃいけない、また以前のようなところに戻すということが先だろう。その中で、まずベースになる方々が根づいて、初めてそういった連携ができるんだろうと思っておりますので、その核になる方々のつながりを今つくっている最中ございまして、またいろんな目で生産者の方々、また直売所、そしてまたそれに対する加工する人たちと、今つながりを持たせていただいている状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

つながりづくりをしまして里山を生かした交流人口づくり、ご提言もあったんですけども時間がまいりました。それはまた次回ということで、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。
関連質問なしと認めます。
3時40分まで休憩といたします。

午後3時25分 休憩

午後3時40分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐哲夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。〔9番 五十嵐哲夫君登壇〕

9番（五十嵐哲夫君）

初日最後、もうしばらくおつき合いいただきたいと思います。

発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、人口対策について。

総合計画でも10年後の目標値が4万4,000人となっており、新市建設計画の試算より1,000人多い設定となっており、今後の施策に期待しております。

庁内で若手職員15人による人口減少対策チームも立ち上がっており、そこで調査、議論された結果が、もう間もなくでき上がると聞いております。人口減少対策チームがつくられてから今日までの経過についてお聞かせください。

2、これからの街づくり（都市像）について。

総合計画もでき上がり、これからの糸魚川市をどのように運営していくのか、具体策、実施計画が期待されるところです。

先日、行政改革調査推進特別委員会の資料でも示され、また、新聞等でも報道されておりました実質公債費比率において、当市は11%となっております。こういった状況を踏まえ、市長の考えをお聞きいたします。

(1) 市長として現状をどのように考えているか。

(2) 今後、市長として、どのような行財政計画を描いておられるか。

(3) 財政的な課題と、これからの企画、新市建設計画等にかかれている合併特例債事業などについて、どのように考えているのか。

(4) 市長が描く糸魚川市の都市像をお聞かせください。

（生活、産業、賑わいなど）

3、観光対策と情報発信について。

(1) 行政として観光に関する行事、イベントには深くかかわっているわけですが、観光に関して職員にどのように指導しているのか。

(2) これまでも質問に上がっていますが、ウェブサイトの充実についてどのように考えている

のか。また、今後考えていることは。

(3) 情報発信は、ありとあらゆる手段を投じて網をかけなければなりません、これからどのように進めていくのか。市長の考えをお聞きいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐哲夫議員のご質問にお答えいたします。

1番目の人口対策につきましては、市内の若手職員15名によります人口減少対策検討チームを発足させ、6月から人口減少の実態把握と施策案について調査研究を進めております。

現在まで10回の会議を開催し、人口減少に歯どめをかける施策案を検討しており、今後、提言を受けて実施可能なものから取り組んでまいります。

2番目のこれからのまちづくりについてであります。まず、1点目の現状認識につきましては、実質公債費比率が18%以上の市町村は起債許可団体となりますので、当市の11%は大変厳しい数字であると考えております。特に、特別会計への繰出金が大きく影響しますことから、特別会計の収支改善も必要になるものと考えております。

2点目の今後の行財政計画につきましては、総合計画の財政計画を基本とし、選択と集中を意識した行財政運営が必要と思っております。

3点目の財政的な課題につきましては、合併により予算規模が多少大きくなったと思われるので、支出の削減を目指した事業の見直しや、効率的、効果的な財政運営が必要であると感じております。

また、合併特例債は有利な財源として最大限活用を図りますが、新市建設計画で予定している合併特例債事業についても、事業の内容や必要性など事業実施の可否を再確認することも必要であると考えております。

4点目の都市像につきましては、総合計画の基本構想に明記してありますとおり、この地域の豊かな自然、ヒスイなど翠に象徴される地域資源と地域特性をさらに磨き、健康で生き生きとした市民活動を基盤として、まちも産業も元気で活力ある「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の実現を目指しております。

3番目の1点目、観光に関する職員の指導であります。観光関連イベントにつきましては、イベント当日の実施を含め企画運営において支援して、観光振興に努めるよう指導しております。

また、一般職員におきましては、観光関連の行事、イベントにはできるだけ参加し、市民や観光客との交流に努めるよう指導しております。

2点目のホームページの充実につきましては、トップページに観光PRの写真を掲載するなどの改善をしておりますが、市の公式ホームページの使命として、知りたい情報を、正確に、わかりやすく伝えることを基本に情報発信しております。

現在、3つの観光協会が合併する方向で協議が進められておりますことから、今後は新しい観光協会から魅力あるホームページを作成していただき、市のホームページからも容易にごらんいただ

けるようにしていきたいと考えております。

3点目の情報発信の手法につきましては、ポスターやチラシ、雑誌などの広告や宣伝イベント、テレビやインターネットなどさまざまな手法がありますが、市内で行われている観光などの行事、イベント情報を積極的に発信することは、観光の振興において極めて重要であると認識いたしております。

情報の発信に当たっては、観光客のニーズや対象者に応じて、広角的な手法を活用して発信し続けることが重要であると考えております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

人口対策についての2回目の質問に移りたいと思います。

今回この質問を取り上げるに当たって担当課、このチームの職員の方に、これまでの経緯、経過、議事録、資料、どういった話し合いをなされてきたのか聞かせていただきたい。また、資料があれば、いただきたいということをお願いしたわけですが、上の者に許可を得なければ、ちょっとわからないのと。わかりましたと。後日、連絡が来まして、これからまとめて理事者側に出すから、資料は出せません、そういうふうに言われたわけですが、理事者側に出すのを出してください、私はどんな議事録、細かい、そういうまとまってない資料でもいいですからいただきたい、こういうふうをお願いしたんですけれども、いや、申しわけない、出せません。私、じゃあ一般質問でさせていただきますと。この資料が出せない何か理由というか、出せない根拠を、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口減少対策の検討チームは、今現在、検討している最中で中間的なものであります。もし検討チームの方の提言があって、きちんとそれが成案になりましたら、また議会にも提示したいと思っておりますけれども、まだ中間的な途中の段階ですので、今回の資料提供は、ご勘弁を願ったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

まとまってなくてもいいですとお願いして、私は途中経過を大事にしたいんで、そこをお願いしたわけなんです、それを断られたわけなんです。まとまってなくてもいいと、私はお願いしたん

ですけど断られた。であるならば、今ここまでの中間報告でもいいんですけども、先ほど10回開催されて、検討されてきたということで、じゃあその10回、各会議で何を毎回毎回テーマで話して、どういった議論がされてきたということをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

やはり検討チームの検討過程も大事ということでしょうけども、ただ、検討しておる最中ですので、一般に外部に公開できないといいますが、公開をはばかれるような検討もあります。そういう面も含めまして、検討チームの方の結果が出たら、またきちんと出しますけども、過程のものはなかなかどうかと思っております。

15人の委員の方の、どなたがどういう意見を言ったとか、そういうのは一般に公開すべきものではないんじゃないかなと思っております、そういう点ではご理解を願いたいと思っております。

したがいまして、10回の今経過を言えと言いますけども、その辺については、ご勘弁を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

個人のだれだれ、どの職員の何のたれ兵衛さんが、何を言ったとかいうことを聞いているんですけど、大体1回目の会議では、こういったテーマについて話したとか、そういうまとまったものを私は聞きたいということで、情報をいただきたいということで言っとるんです。

情報公開はそもそもどうなっているんですか、秘密にしなければいけないって、そんな危ないような話をするわけですか、会議で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

決して秘密にしてるわけではございませんが、会議の内容によっては、いろいろな観点から見なくちゃいけない部分については、少しおもしろいご意見もあったり、いろんなところの観点から、やはり検討してもらべきだと思っておりますので、そのようなざっくばらんであったりして、例えばそれを1つの会議形式の中で、ここをどうのこうのという形でなくて、まさに人口減少対策の秘策というような形の中で、最終的な1つの課題を掲げてやっておるわけでございますので、その発表をする段階になって、途中経過はどういうことがあったということになって、また途中経過は報告できると思うんですよ。

そのように最初から会議の内容によって、絶対これは秘密裏にして、一切門外不出のような話のことでやっとなことではなくて、やはり最終目的は何があるのかというところで、ご理解をいただ

きたいと思いますし、発表の中においては、途中ではこういうものが検討されたり、こういう方向できたということで報告はできるだろうとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今じゃあ中間報告がもうそろそろでき上がるということで、受けとめてよろしいのでしょうか。そこをもう1回確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今現在もう最終的に、中間報告じゃなくて最終報告を今取りまとめている最中でありまして、その辺の最後の調整をしている最中であります。ただ、これはあくまでも検討チームと事務局の方でやっておりまして、一応理事者にもまだ報告もしてませんので、そういう状況であるということで、今最終段階の辺で、取りまとめの段階にきてるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

そこまできていのであれば、言えるんじゃないのでしょうか。大体ある程度中身もでき上がっていて、話せるものじゃないのでしょうか。もう一度お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今事務的にいるなことをやらせてます。検討経過ということでは、最初にいわゆる現状の把握をきっちりさせました。それは自然動態と社会動態といったようなことについて、把握をさせております。そういった中で問題点を拾わせて、班を2つに分けとるわけなんですけど、そういう自然動態と社会動態、これらについて、どういうインパクトで切り込んでいくかというようなことの調査をさせるということでございまして、個々具体例については、ちょっとまだ私も承知をしておりませんが、事務局でそういった個々の具体例を、もう少し政策的なものになるような形であらわしたいというようなことで、最終の調整を進めておるといふふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

そこで、それでもやはりどういった、さわりでも話を聞かせてもらえないものでしょうか。例えばチームの中で何が原因だったとか、こういったことが原因と考えられてることまで出て、今最終まできてると思うんで、原因が何で、じゃあ個々の原因をどういうふうに分析して、こういった提言の方に今結びついてるとか、そういった過程を私は聞きたいんで。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

部内の職員のフリーな検討なものですから、そういう面では検討結果が出るまでは、できましたらご勘弁願いたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

物事には審議をする上なり、あるいは検討する上にも、ものの順序等がありますし、それから検討経過の内容を明示をしたりした場合について、ある部分では一人歩きをして、実際の成果と違う部分というのもまた出てくるかと思えます。

そういったことで、例えば今のようなもので、いろいろな意見が出てきたものを積み上げて、じゃあこの会の意見として、どういう提案をしていこうという絞り込みを今している段階だと、こう思っております。

それから、もう1つは検討の中では、きちんと会議の中で議題を明確にして、それを論議してきた経過というものも、同じ検討の経過でも2つの種類があるかと思えます。議会においても、同じことだと思うんです。それぞれの委員会でもって積み上げておる一定の方向を出して、その会としての方向づけをきちんと出す場合と、その論議の中のものについて、それぞれの個人の意見がいろいろあるかと思えますけども、その会議の中身のものよりも、会としてまとめたものを、成果として論議をしてもらうという方法があるかと思えます。

ですから、今のものについては、各委員がいろいろな意見を持ち寄って、それで検討委員会の中での、チームの中での、どういったものを提案をしようというものの手順だと、こう思っております。ですから、その中でいろいろ論議をされてることについては、1つの案とかアイデアとか、またその後の裏づけだとか、可能性だとか、そういったものをいろいろ論議をされているんだろうと思えます。

ですから、今のきちんとした議題になってる会議の報告と、積み上げて1つの成果を上げるものとの情報の公開というものは、おのずと内容の公開制度は変わってくると、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

会議の種類は違っても一見同じだと思うんですけども、これ以上、これを繰り返していても、ちょっと話にならないので、いつごろその報告というものが議会、もしくは委員会に提出されるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

検討チームの最終的な提言につきましては、今のところ1月中ということで予定をしております。ただ、その辺もその後、市長等に提言をして、その結果あれですけども、一応1月ごろに予定をしておりますので、それにつきましては、また議会の方への提言につきましては、総務財政委員長さん等と、また相談をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

了解しました。そこで出された資料をまた見させていただいて、いろいろ考えたいと思います。

最後、じゃあ1問目はこれ以上続けられないので、今回はその提言をまとめて、このチームはいったんそこで区切りになるのか、それともまたこれから継続して取り組んでいくのか、そこを最後、1点聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今のところ最終の提言をすれば、この検討チームは一応これで解散かなというふうに考えておりますけども、その辺も含めて一応理事者に提案を報告して、その辺も含めて、また協議をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

2問目のまちづくりの方の2回目に移りたいと思います。

先ほど田原議員も一般質問の中で言われておりましたが夕張市の問題、連日報道されて市民もかなり不安を覚えている、また、そういった声が耳に入ってくるようになりました。

そこで糸魚川市としても11%で、18%を超えると、今度は許可を得なければならないという。私の受けとめ方ですけども、黄色信号にそこは入ってしまうという受けとめ方でおるんですが、今行革等、またその中でも、例えば職員の定数削減とかいろいろ取り組んで、何とか行財政運営を

健全化を含めてやっていこうと。そうしている中でなんですが、ひとつこれから4万4,000人、10年後になっていく上で、それだけではちょっとどうしても、もう間に合わないんじゃないかという私は不安を覚えてなりません。

そこで、おそらくもう市内でも話し出されていると思うんですけども、コンパクトシティという考え方ですけれども、私の受けとめ方ですと、職住近接で、しかも小さい商業圏というのが、コンパクトシティということになると思うんですが、住まいのエリア、商業のエリア、就業のエリア等を小さく近接につくり、点在する機能を1カ所にまとめる、こういったコンセプトではないかな。それだけではないですけれども、だと思っております。

そこで、そのコンパクトシティの概念、またコンパクトシティについて、どのように考えておられますか。市長、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は今ほど1回目でご答弁させていただいたように、合併いたしまして、この県内でも5番目の広い面積の中で、1市2町が合併をして、今のところは4万9,884人かもしれませんが、やはり全体でコンパクトシティをつくる考えはございません。全体をやはり糸魚川市として受けとめながら、これから運営していかなくちゃいけないという気持ちであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

確かに今ある糸魚川を維持して、また、これからも逆に盛り上げていきたい。その気持ちもわかりますし、私も同感であるのですが、やはり現実問題、この周りを取り巻く環境を考えると、どうしてもそこにも踏み込まなければならぬんじゃないかというふうに私は思っておりますが。

例えばですけれども、コンパクトシティの概念が入ってくると、どうしてもお年寄りの世帯、高齢者世帯、山間部に住んでいる世帯がありますが、そういったものを個人の財産権、土地の問題、代々そこで暮らしてきたという問題もありますが、そういった方々になるべく1つに集まってもらって、やることによる行政的、財政的メリットということも、もちろん考えられるんですが、そういったことも踏まえて、糸魚川市でコンパクトシティの考えを取り入れた計画、もしくはそういった要素を取り入れたものは、現在あるかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

コンパクトシティの関係になりますと、実際的には中山間地等のところは、もう少し集約をさせたいとか、そういうことになろうかと思っておりますけれども、市の方の計画では、このコンパクトシ

ティーに向かったような構想というのは、今のところありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今コンパクトシティに向かう方向の政策、計画はないと、このようにおっしゃられて、それをまた理解しますけれども、例えばコンパクトシティの概念を当市に当てはめた場合、どのような効果、またどのようなことになるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

中山間地が各地域散在してますので、その辺は集約すれば行政的に例えば道路、それからいろんな面で、除雪も含めまして非常に経費的には安くなるというのは、十分理論的にはわかりますけれども、現実的に、そういう対応はなかなか難しいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

確かに今1例で、除雪の例を挙げられましたけれども、そういったもちろん経費的なものでメリットを上げられるというのはあるけれども、現実問題なかなかそこまで踏み込むのは厳しい。確かにわかるんですが、やはりどうしても私は今30歳で、10年後、40歳、そのときにじゃあこのまちがどうなっているんだろう、やっていけるんだろうか。最近の夕張市の報道もありますし、そういったことが心配になって、どうしてもそういうふう集約していかなければ、やっていけないんじゃないか。また、そちらに向かわざるを得ないんじゃないか、こういうふう考えてしまうわけですけども。無理、むだをなくした、また、そういったものを抑えたまちづくりということを考えてくると、どうしてもコンパクトシティというものの概念は、避けられないような気がしてなりません。

そこで、これを聞いて答えてもらえるかわかりませんが、おのおの3部長おられますが、その3部において、コンパクトシティを取り入れたときのメリット・デメリットがもしおわかりであれば、聞かせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はこの合併に至った経過、非常に厳しいこれから行財政運営の中でどうするのかというところで、これは1市2町が合併をいたして、新しいまちづくり、ここでふるさとを頑張っていこうとい

う形で合併をしたわけでありまして、私はその合併の精神を新しいまちづくりの中で生かしていきたいと思うわけでありまして、1つのエリアをとらえてコンパクトシティをつくらうという気持ちはございません。いかに今の合併をした市を有効活用しながら、将来につなげていくか、その努力をするべきだと思っております。そのことが、私は今の合併の大きな課題であり、目的であろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

おそらく今市長は、私の考えているコンパクトシティと、ちょっとずれがあるのかなと思っ
ているんですが、1つのところという意味ではなくて、おのおのそういう核が合わさった、そういう
小さい核自体がコンパクトのかたまりを合わせていくという意味で、私は提案させてもらっている
んですけども、今おそらく市長が描かれているのは、例えば糸魚川市内のこのまち中だけに集積す
るといようなイメージを持っておられるのかもしれないけども、そうではなくて例えば今、旧
1市2町の3つの核があるわけじゃないですか。それだったら、そこのまず大きな核がある、その
周りにいろんな地区の核がある。それらをもうちょっと個々の核をコンパクトにまとめて、集積し
て、能率を上げていくという意味で、私は提案させていただいたんですけども、その辺について、
市長のお考えがあれば。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はやはり自分のふるさとを大切にしなくちゃいけないんだろう。これは市民お一人おひとり、
その気持ちは非常にお持ちであるわけでありまして。そういう中で、私は今住んでおるふるさとを、
いかに存続させていくかということが大切であるわけでありまして。

確かにこれから運営の中においては、市の行政運営というのは非常に費用がかかってくることも
あるわけでありまして、それに耐え得る糸魚川市をつくっていかなくちゃいけないわけでありま
すので、それをご理解いただいて、コンパクトシティとして、どこかに分散する形というような話
もお聞きするわけでありまして、それにしても、そのエリアの中でそういった現象が起きるわけ
であります。それはこれからのまちづくりの中で、市民とどのようにしていくかということではな
く、自分たちのふるさとをどうして存続していくかというところで、私は考えて進めていきたく
と思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

確かにコンパクトシティという考えになってくると、やはりこの地域の場合だと各地区、山間
部、代々暮らしてきたという思いとか、そういったものもありますし、都会のようにはいかない。ま

+

た例で挙げれば青森市のような例もありますけれども、なかなかああいうふうにはいかないという部分もありますが、どこか片隅に少し置いていただければなというふうに思っております。

そこで先ほど1番目に質問で出てた人口減少対策チームなんですが、そこが打ち切られるというところで、コンパクトシティとは言いませんが、チームを継続していただいて、新たな10年後、総合計画に書かれているような、また描かれているようなまちを目指せるような、それを継続していくようなチームとして、継続していけないものかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今つくっとるチームは、1つの目的を与えてつくったチームでございまして、その答申を受けて、またそれらをさらに発展させる意味で、そういったまた検討のプロジェクトチームをつくらうというのは、これは行政内部としての考え方でございまして、同じメンバーで、ずっと固定的にやるかどうかというのは、また別の問題ですし、そういったチームが必要かは、またそういった所管をきっちり決めて、もう少しやるのか。いろんな手法があろうかと思いますが、人口問題といったようなことに取り組む姿勢というのは、これは継続していかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

3番目の観光対策と情報発信についての2回目に移ります。

先ほど一般職員にも参加を促していくと、そういうふうな答弁を聞いたわけですが、先般行われた街なかコレクションで、市長が1回も顔を出さなかったと。また市の職員、担当課を除きますけれども、積極的にこういったイベントに顔を出さないことを、私、そこでスタッフとして参加してたんですが、周りのスタッフから、どうなっているんだと指摘を受けたのですが、その辺について、市長、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

申しわけございませんが、すべてに私が顔を出すということは、今は広くなっているイベントやっておる。ちょうど、また盛り上がっておるシーズンでもあるわけでございます、ちょっとご容赦いただきたい。しかし、報告だけは十分に受けております。

そういう中で、私はやはりうまくいってるところには、なかなか逆に行かなくてもいい。そうでなくて、困っておるところに顔を出して、いろいろまたその状況を見させていただいて、できるこ

となら自分も参画しながら、ご意見を出しながら活性化に持っていきたいという気持ちがあるわけ
でございますので、私はそのようなことで申しわけございませんが、100%というわけにはいか
ないということも、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

例えばそれが1日だけのイベントだったら、市長も多忙で、これはいたし方ないと。私、それは
よく理解しております。いろいろあちこち広告塔として活躍されている。ところが街なかコレクシ
ョンは、ある程度の期間があったのにどういふんだと。私が矢面に立って怒られておりましたので、
一応報告というか、これはしておかなければならないだろうと。

過ぎたことはいいんですが、そこで市長だけというわけでなく市の職員、先ほどここでも言われ
ましたが、一般職員にも参加を促していくというのですが、やはりそこでも言われたのが、担当職
員は、それは担当なので来て一生懸命やってもらっているんですが、それ以外の職員はどうも見受
けられない。もしかして来てたのかもしれない。ところが周りのスタッフからは、そういった顔が
見られなかったと。やはり糸魚川市を運営する市の職員として、さくらとは言いませんけれども、
積極的にこういったイベントに参加していただいて、盛り上げていくべきではないか。

やはりこのまちを担っているという意識の問題だと私は思うんですね、特に市の職員は。やって
やってるじゃなくて、自分たちが盛り上げていくんだと、引っ張っていくんだと。確かに今、民間
でできることは民間にというふうになってますけれども、やはりそれを支えていくのは、この市を
担っている市の職員だと私は思っているんで、やはり今後そういった指導、教育を徹底していくべ
きではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

五十嵐議員、本当にいろいろ私にかわってご注意をいただいたとしたら、おわびを申し上げます。
しかし職員につきましては、積極的に地元の行事やいろんなところへ参画してもらいたい、また、
していくべきだという話はさせていただいております。

そういう中で、やはり私はだれかが来なくてはだめだとか、だれかに応援してもらわんからだめ
だということではなくて、みずからみんなでやっていこうと、そういう中でやれる者が、やはり中
心になってやっていくべきだと思いますので、決して協力しないとか、応援しないとかいうこと
ではございませんので、ご理解いただきたいと思ますし、積極的にじゃないにしても、一生懸命頑張
っていたということは私は聞いておるわけでございますので、その辺はご理解いただきたいと思
っております。そのようなことで、ご理解をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

市長だけのかわりということだけでなく、議員も数名しか顔を出さなかったということで、私はまとめて怒られておりますので。

そこで、ある方も言うておられたんですけども、市長はやはりそのまちの広告塔だと。市長が出席することで、マスコミが来て取材をする。市長が顔を出す出さないで、イベントの盛り上がりもスタッフのモチベーションも変わってくると。市長にはやはり多忙で、健康面には気をつけていただきたい。これから健康増進も始まるので、気をつけてもらいたいのもありますが、やはり広告塔として、より一層頑張っていたきたい。これは提言、要望としてさせていただきます。

そこで、(2)のウェブサイト、ホームページの方ですけども、糸魚川市観光協会連絡協議会、先ほども話が出ておりましたけれども、そのホームページ、姫の国観光情報のホームページがあると思うんですが、その連絡先自体は、商工観光課のメールアドレスになっていたと思うんで、こちらで質問させていただきますが、今、糸魚川のご当地クイズプレゼントキャンペーンが開かれていますよね。これ自体、どこに宣伝しているのか。別に悪いと言っているわけではないんですけども、こういったよいことを、なぜゆえにもっと幅広く宣伝しないのか。もししているのであれば、こういった方面に宣伝しているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

糸魚川市観光協会の連絡協議会がつくっております姫の国観光情報の中に載っておるわけですが、観光協会のイベント部会さんが実施をしておりますして、細かいところまでは、ちょっと私、今現在は掌握をしておりますので、調べてお知らせを申し上げたいと思いますが、商工観光課が直接担当しているわけではございません。ただ、過去には、チラシと新聞広告等をさせていただいたというのは聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

姫の国観光情報のホームページなんですけれども、やはりもったいないと、あの存在自体が。あそこにたどり着くまでが、どうしても市役所のホームページからちょっとクリックして、奥まで入っていかねばたどり着けない。あれだけ糸魚川市のことを宣伝しているホームページでもありますから、もう少し活用をうまくできないものかと、私ちょっと思うんですけども。

先ほどもありましたけれども、市役所のホームページのトップページに写真を飾られていて、また、ちょくちょく変わっているのも、私、拝見させていただいておりますし、なかなかやってるなと。1つ言わせてもらえば、その写真を何か上の方にもってこれないものかなというのがありますが。

市役所のトップページに、姫の国情報のホームページのバナーがありますよね。バナーをトップに張りつけることはできないものか。他市のホームページみたいにずらずらずらっと、何かどこかの業者のバナーまでぱっと張ってあると、ちょっと見づらくなるけれども、そのまちの観光情報のバナーぐらいは、私はつけるべきではないかなと。なぜかという、やはり他市の情報を得るときに、その市役所、もしくは役場のホームページに、まずやっぱり行きますよね、どういったまちだろうと。そのトップページに、やはり観光情報があると、そこをクリックして、どんなまちなんだろうとのぞいてしまうんですよ、どうしても。それが糸魚川市にはちょっとない、あれだけのものがあるのもったいないなと。そこをやっぱりトップにもってくるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに今現在、市のホームページで観光協会がやっております姫の国観光情報にたどりつくには、表紙のところで観光協会にリンクして、ずっといかんきゃならん状態になっております。今トップページ、1ページ目に市の方も観光というのがありまして、その観光の内容と、今の姫の国の観光情報と、多分大分ダブっております。そういうことで今検討しているのは、観光協会が一本化になりまして、そして独自のホームページ等が出ましたら、その辺を1ページのジャンルのところに入れたいなということで、現在検討している最中でありまして、したがって、リンクしたりしなくても、1ページでできるような形にしたいということで、今検討作業をやっている最中です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

これから1つになって、また新しいものをつくって、でき上がったものを、そのすぐわかりやすいようにやっていきたいということだと思うので、ぜひそれをやっていただきたいなと思います。

やはりこういったものでも、1個1個いいものが糸魚川市にはあるんだけれども、どうしてもつながっていない。そこをつなげることによって相乗効果が生まれるというのは、私、つくづく思いますし、やはりできてない分、もったいないなというのがありますので、ぜひそこは、つなげるだけでいいんですよ、点はあるんで、つなげていただいて、また網にしていきたい。

それを要望して、もう早いですけれども、一般質問を終わります。

以上です。

議長（松尾徹郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

+

午後 4 時 2 2 分 延会

+

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+